

令和7年12月10日

1. 出席議員

1 番	釘 尾	勢津子	9 番	松 田	義 太
2 番	宮 崎	幸 宏	10 番	勝 屋	弘 貞
3 番	笠 繼	健 吾	11 番	角 田	一 美
4 番	中 村	日出代	12 番	伊 東	茂
5 番	池 田	廣 志	13 番	福 井	正
6 番	杉 原	元 博	14 番	松 尾	征 子
7 番	樋 口	作 二	15 番	中 村	和 典
8 番	中 村	一 堯	16 番	徳 村	博 紀

2. 欠席議員

な し

3. 本会議に出席した事務局職員

事 務 局 長 白仁田 和 哉
事 務 局 長 棚 佐 中 島 圭 太
議 事 管 理 係 長 松 本 則 子

4. 地方自治法第121条により出席した者

市	長	松	尾	勝	利
副 市	長	鳥	飼	広	敬
教 育	長	吉	牟	一	広
政 策 総 務 部	長	川	原	逸	生
市民部長兼福祉事務所長		岩	下	善	孝
産業部長兼農業委員会事務局長		山	崎	公	和
建設環境部長		山	浦	康	則
総務課長		嶋	江	克	彰
政策調整課長		中	村	祐	介
広報企画課長		田	中	美	穂
財政課長		村	田	秀	哲
保険健康課長		染	川	康	輔
商工観光課長		中	尾	美	佐
建設住宅課長		江	島	裕	臣
建設住宅課参考事		手	島	秀	康
都市計画課長		堀		正	和
水道課長		中	村	浩	郎
教育次長兼教育総務課長		江	頭	憲	和

令和7年12月10日（水）議事日程

開議（午前10時）

日程第1 一般質問（通告順による）

鹿島市議会令和7年12月定例会一般質問通告書

順番	議員名	質問要旨
1	13 福井 正	<p>1. 鹿島市中心市街地の在り方について (1)肥前鹿島駅及び周辺の活用について ①肥前鹿島駅ホームを宿泊施設化するアイデアがあるが可能性は ②肥前鹿島駅事務所・発券・改札施設の活用について ③肥前鹿島駅トイレの状況について (2)肥前鹿島駅前について佐賀県及び鹿島市の開発計画は ①祐徳自動車本社跡地広場の活用の用途は ②鹿島駅駐車場は現在工事中で利用できないが、現在駐車場として使用している広場の今後の活用は (3)肥前鹿島駅と中心商店街及び御神松商店街等との連携、観光用としてのコミュニティバス運行について ①コミュニティバス（グリーンスローモービル）活用について</p>
2	14 松尾 征子	<p>物価高騰が続き、異常高温による1次産業などへの影響により、市民の経済的な落ち込みは異常なものになっている。国は物価高騰を受けて新しい施策に関する情報が報道されたという、補正予算を通じて具体的な方針が示されるという説明がなされた。</p> <p>1. 国の取り組みがどのようなものになると思われるのか説明を</p> <p>2. 国の施策を待つまでもなく、市民の負担を少なくするため市として独自でも取り組むこと (1)学校給食費の無償化を小中学校全学年で実現すること (2)国保税の引き下げのために18歳未満の均等割を廃止すること</p> <p>3. 肥前鹿島駅周辺整備事業について (1)新駅舎の建設に向け、工事が始まっている、しかし今の経済状況の中「事業を見直すことは出来ないのか、見直すべきだ」の声が多く聞かれる。お考えを</p> <p>4. 長崎本線と有明海沿岸道路の整備に向けた取り組みについて</p> <p>5. 学校給食について</p>

順番	議 員 名	質 問 要 旨
3	3 笠 継 健 吾	<p>1. 鹿島市上水道の良質、安定的な水の確保について</p> <p>(1) 現在水源井戸12カ所の水を10カ所の配水池より各世帯に配水してあるが、その仕組みを教えて下さい。</p> <p>(2) 10月の水道水の濁りの場所、原因、解決方法を教えて下さい。</p> <p>(3) 全井戸の耐用年数・実使用年数、現在の使用年数を教えて下さい。</p> <p>(4) 全井戸の取水量の動きはどうか、将来の予測はどうか。</p> <p>(5) 大木庭浄水場の整備、供用開始の予定はいつか、早める必要性はないのか。</p> <p>(6) 大木庭浄水場を整備する場合の投資金額、補助金はどうか。</p> <p>(7) 現在の鹿島市の戸数、上水道の配水戸数、1立方メートルの水道料金、1戸当たりの月間平均使用量、月間使用料金はいくらか。</p> <p>(8) 大木庭浄水場を整備した場合の1立方メートル当たりの料金は概算いくらになるか。</p> <p>(9) 地方公営企業会計の鹿島市水道事業は、ふるさと納税の寄付金で使途特定の寄付金を除き、浄水場整備資金として受入可能か。</p> <p>(10) 中木庭ダムの水源利用権は無形固定資産として減価償却中であるが権利に期限があるのか、更新が必要であるか。</p>

午前10時 開議

○議長（徳村博紀君）

皆さんおはようございます。本日の会議に先立ちまして、昨日発生いたしました青森県東方沖を震源とする地震により被災された方々にお見舞いを申し上げます。早期の復旧を祈念申し上げます。

それでは、会議に移ります。

現在の出席議員は16名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（徳村博紀君）

本日の日程は、配付しております議事日程どおり一般質問を行います。

それでは、通告順により順次質問を許します。13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

おはようございます。13番議員、福井正でございます。通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

鹿島市の中心市街地の在り方について質問いたします。

肥前鹿島駅及び周辺の活用についてでございます。

肥前鹿島駅は現在、駐車場の改修中でございます。現在、駅前の広場と駅対面の広場が駐車場、駐輪場として活用されております。今後、肥前鹿島駅は佐賀県が主体となって改修されることになっており、改修後に使い勝手がよい駅になることを期待しております。

まず、肥前鹿島駅のホームを宿泊施設化するというアイデアがございました。多分全国でも前例がないことだと思いますが、宿泊施設になったとして、食事の提供やトイレ利用ができるのかと心配しております。どうお考えか、お知らせください。

また、肥前鹿島駅事務所、発券、改札施設をどのようにされるのか、質問をいたします。

肥前鹿島駅のトイレの状況について。肥前鹿島駅のトイレは利用者が多く、私も電車に乗車前にトイレを使わせてもらっておりますが、手洗いが立派で、男性トイレの奥のほうはやや狭いと感じますが、改修の考えがあるか、お尋ねいたします。

次に、肥前鹿島駅前について、佐賀県及び鹿島市の開発計画がありますか。あったとしたら説明をお願いいたします。

祐徳本社ビルの跡地の広場は、現在、バスの発着場と自転車及び自動車の駐輪・駐車場として活用されておりますけれども、工事中の駐車場完成後はどのように活用されるのかについて質問いたします。

次に、肥前鹿島駅と中心商店街及び御神松商店街は距離が離れておりますけれども、駅前商店街、スカイロード商店街、中牟田・御神松商店街は鹿島市の商店街がつながっております。この地区の今後の活用についてどう考えておられるのか、連携まで考えておられるのかについて質問いたします。

連携の方策として、コミュニティーバスの活用を提案いたします。地域交通まちづくり特別委員会で大分県を視察いたしました。コミュニティーバスに私たちも乗車をいたしました。視察先の漁港から関あじ関さば館まで乗車いたしました。高齢者の方々も一緒に乗車して、様々なお話をいたしました。自家用車が使えない方にとって、コミュニティーバスは病院も買物にも大変便利ですよとおっしゃっておりました。鹿島市でも自家用車に乗らない方や観光客の方々の利用に十分活用できると思いますが、鹿島市としての考えをお聞かせください。

次に、コミュニティーバス（グリーンスローモービル）の活用について質問いたします。

グリーンスローモービルは、鹿島市でのイベント時に乗客を乗せて運行されておりました。その後、高津原地区でしばらく運行されておりました。交通手段がない方々にとって便利な乗り物だと思いますが、再び活用することができないかと思いますが、お考えはいかがでしょうか。

以上で最初の質問を終わります。

○議長（徳村博紀君）

執行部の答弁を求めます。堀都市計画課長。

○都市計画課長（堀 正和君）

それでは、私のほうからは肥前鹿島駅及び駅前が今後どのようになるかという御質問にお答えをいたします。

まず、駅のホームに宿泊施設というところでございますが、大変ユニークではございますが、今回の整備計画において、ホーム内に何か建物を建設する予定はございません。新駅舎が従来の市営駐車場の一角に建設をされますが、この新駅舎の建物の中に宿泊施設が入ることになっております。新駅舎のえきやどと申しますけれども、えきやどは7室計画されており、各部屋からホーム側が見渡せる配置で計画をされております。

このえきやどのコンセプトとしましては、まち全体を宿と見立てるもので、来訪者はえきやどに宿泊をされて、宿を拠点にして、昼間は鹿島・太良地域にゆっくりと滞在をしてもらう。そして、夕食は中心市街地に繰り出してもらって市内の飲食店を使ってもらおうという考え方です。ですので、お客様を1泊2食つきなどで宿に終日抱え込むのではなく、えきやどがまち全体に回遊してもらうための拠点の場所というコンセプトになります。

新駅舎の整備は佐賀県の事業として取り組まれます。新駅舎の中にはカフェやセレクトショップ、宿泊施設が入る、ただの駅舎ではない交流施設になります。駅舎内の商業スペースの運営者も県のプロポーザルにより決定しており、それぞれのプロの視点で検討が進められております。

次に、駅務室や改札の件ですけれども、いずれも新駅舎にその機能は移ることになります。場所としましては、列車から下車し、階段のホームを下っていって、左に曲がって地下道を通りますけれども、現在はその先、右に曲がっておりますけれども、ここを右に曲がらずに、直進して上がったところに改札ができる予定になっております。駅舎から改札までの距離は、従来よりかなり近くなるとイメージしていただければと思います。

改札の近くには、駅務室、切符の販売機、こういったものも設置されることになろうかと思います。その他、詳しい駅務の運営方法や設備などは今後の検討の部分になってくるものと思いますが、利便性の向上を目指してまいりたいと思います。

次に、トイレについてお答えをいたします。

現在の駅のトイレは、この駅の全体整備計画の中で、公共ロータリーの場所にかかるために廃止する計画となっております。新しいトイレは新駅舎の中にも設置されますし、復原駅舎の中にも設置されます。現在よりも便利になります。新駅舎で列車を待つ方も、復原駅舎でバス、タクシーを待つ方も、あるいは広場でイベント等、くつろいでいる方も、どなたでもより近い場所で利用いただけるように計画をしております。トイレの内部の広さについても適切に計画されているものと考えております。

続きまして2番に入りますが、次に、駅前の旧バスセンターの場所、跡地の今後の計画についてお答えをいたします。

計画の初期段階から、この場所はみんなが憩える駅前の広場として整備したいということで進めてまいりました。このことは昨年度、令和6年度の鹿島市都市計画審議会において、その他の交通施設、交通広場という名称で都市計画決定案を諮問し、委員の皆様の全会一致で御了承をいただき、さらに計画を前進させているところでございます。

現在は、議員おっしゃるとおり、バス発着場のほかに、仮設駐輪場ですとか仮設広場「ひろばのたね」と、全体がまだまだ仮設の状態ということになっております。令和11年度に駅前の広場として整備を行う計画としております。市民が日常的にくつろぐ場所であり、マルシェなどのイベントもできるような場所になります。また、駅からスカイロードへと人の流れをつくる大事な場所であると考えております。

最後に、現在工事があつています市営駐車場の今後についてということで申し上げます。

従来の市営駐車場のスロープがあった付近、この辺りに新駅舎が建設されることになります。現在進んでいる工事は、新駅舎建設のための造成工事になります。市営駐車場は従来の市営駐車場の南側に再整備をいたします。市営駐車場と新駅舎は隣接をしておりまして、高さもほぼ同じになりますので、歩行者にも優しい計画となってございます。

私からは以上になります。

○議長（徳村博紀君）

中尾商工観光課長。

○商工観光課長（中尾美佐子君）

私のほうからは肥前鹿島駅から延びる中心商店街及び御神松エリアについての今後の活用の考え、連携についての考えについてお答えさせていただきます。

まず、中心市街地の商店街の現状について申し上げます。

現在、商店街を構成する団体としてはスカイロード商店街振興組合がございます。このほかにも、さくら通り商店街や新町商店街などがあります。スカイロード商店街につきましては、平成3年から進められた商店街活性化街路事業により整備が進み、平成10年に現在の形が完成したものでございます。一方、御神松エリアにつきましては、鹿島市西牟田区土地区画整理事業により、平成12年に御神松ニュータウンとして大規模商業集積が形成され、平成9年にはスーパー「モリナガ」が移転オープンするなど、生活利便性を高める大型店舗が集積している地域でございます。

次に、中心商店街の活性化に向けた取組であります。スカイロード商店街では現在、佐賀県のプレミアム付商品券・クーポン券発行支援事業を活用したクーポン券発行事業、がばいおトククーポンなど、独自の施策が展開されております。また、鹿島クロスギルドによるかしまルミナススポットが佐賀さいこう表彰を受けるなど、地域の魅力発信につながる新たな取組も広がっております。市といたしましても、こうした自主的な活動をしっかりと後押ししてまいります。

中心商店街は、地元の皆様に加え、肥前鹿島駅整備に伴い、今後ますます観光客にとっても歩いて楽しめる地域として重要な役割を担っていただくことになると認識しております。一方、御神松エリアは、日常の買物を支える商業拠点として、住民の生活利便性向上に大きく寄与している地域でございます。これら両エリアは少し異なる商業形態を持っておりますが、お互いの特徴を生かすことで、地域全体として大きな役割を果たしていただいているものと考えております。商店同士の交流の機会についても、まずはそれぞれの主体的な取組を尊重しながら、市として必要な支援ができるよう努めてまいります。

以上でございます。

○議長（徳村博紀君）

田中広報企画課長。

○広報企画課長（田中美穂君）

私のほうからは中心市街地における商店街連携の方策として、コミュニティーバスを活用することはどうかという御質問、また、グリーンスローモービルについての活用についてお答えいたします。

現在、肥前鹿島駅を発着する市内循環バスが、駅からスカイロード商店街を通り、御神松方面に向かって市内を運行しているところです。この運行ルート上には商店街や病院があり、また、施設周辺にはバス停も設置しているため、これらを目的地とした利用が可能となっておりますので、自動車を運転されない方や観光客の方も御利用できるものとなっております。

次に、この循環バスのルートをグリーンスローモビリティーで運行することについては、小回りが利くという点では有効と言えるかもしれません、車両にドアや窓がないこと、また、時速20キロ未満の低速走行車といった車両の特性から、交通量が多い道路の走行は事故の危険性やほかの車両の通行の妨げになるなどの課題があります。また、車両にビニール製などの簡易な雨よけはありますが、悪天候への対応が難しいこと、また、エアコンが設置されていないことなどから、ドライバーや乗客の体に直接影響するような暑い時期や寒い時期の運行も困難となります。このようなことから、本市の中心市街地も比較的交通量が多く、安全面を考慮した場合、グリーンスローモビリティーを恒常に運行することは現時点においては難しいと考えます。

ただし、御承知のとおり、現在、グリーンスローモビリティーは市内のイベントなどで走行しております、試乗した御利用者の皆様からは、景色を楽しむことができた、また、乗客同士、それから運転手と乗客での会話が弾むなどといった感想を持たれることが多くございます。先ほど申し上げました課題を踏まえた上で、今後についても単発的なイベント等での利用が最適なのではないかというふうに考えております。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

では、これから一問一答で質問をさせていただきます。

肥前鹿島駅の宿泊施設に、私もホームはちょっと無理だなと前から思っておったんすけれども、やっぱり宿泊施設は鹿島は足らないと思うんですね。だから、肥前鹿島駅の近くに宿泊施設ができるということは、観光客にとっても非常にいいことじゃないかなと思いますし、鹿島を観光される方たちの拠点にもなると私は思っておりました。

そういうことで、そこにホテルを建てる計画等があるかどうか、鹿島市としてはできないと思いますけれども、そういう計画を持った業者の方等がいらっしゃるかどうか、そこだけ確認させてください。

○議長（徳村博紀君）

堀都市計画課長。

○都市計画課長（堀 正和君）

宿全般についてのお尋ねだったかと思います。

先ほど申し上げたように、肥前鹿島駅には7部屋の宿ができるということがございます。スローツーリズムのまちづくりをしていく中で、沿線にえきやどがあって、いろんなところに泊まりながら、あるいはそこに滞在しながら、肥前七浦駅、肥前飯田駅、こういったところに近いところに滞在をしながら、各地域に暮らすように旅行をするといった旅のやり方というところについても検討していく中で、沿線えきやど構想ということで県のほうで掲げていただいております。

まずは、そういった受皿となる、例えば民宿でありますとか、そういったところの運営も実際にビジネスとしてやっていただくような方がいらっしゃらないだろうかということで、11月だったかと思いますけれども、そういった希望、夢を持っていらっしゃる方が集まって、みらいかいぎということで開催をされております。今後、そういったやる気のある方をサポートする形で、構想を実現に向けて進めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

みらいかいぎという方たちがいらっしゃることは私も存じ上げておりませんでした。そういう方たちというのは、鹿島の方なのか、鹿島以外の方もいらっしゃるのか。まずは、どこからの主催、いわゆる業者といいますか、宿泊の業者の方もいらっしゃるのか、そこら辺についてはいかがでしょうか。

○議長（徳村博紀君）

堀都市計画課長。

○都市計画課長（堀 正和君）

みらいかいぎにお集まりの方々については、市内の方も市外の方もいらっしゃるかと思います。既に展開をされている方もいらっしゃるかと思いますし、初めてチャレンジをしたいという方もいらっしゃるかと思います。

ポイントは、鹿島・太良地域をスローツーリズムのまちにするというところでございますので、鹿島・太良地域で行っていただく方という形での推進が進められているということになります。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

それが実現したら、鹿島にとってすごくすばらしい試みだと思います。ぜひこれを実現されることを私も心から願っております。頑張っていただきたいと思います。

それから、次の質問でございますけれども、肥前鹿島駅の発券、それから改札の施設、これが今度、駅が県の経営、所有になって、そこら辺はどういうふうに変わっていくのかなということがちょっと気になっているんですが、そこら辺は分かりますか。

○議長（徳村博紀君）

堀都市計画課長。

○都市計画課長（堀 正和君）

少し繰り返しになるかも分かりませんけれども、改札とか駅務室、駅員さんがいらっしゃるところというのは、今の駅舎、復原駅舎側に今はありますけれども、新駅舎が建てば、そちらのほうに移るということが決まっております。大まかな場所についても、先ほど申し上げたような立地という形になります。駅のホームから改札はより近くなるというふうに御理解いただければと思います。その詳細な設備等、あるいは運営方法、こういったものはこれから協議かなというふうに考えております。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

じゃ、あそこの運営は県がされるということでよろしいですか。じゃ、鹿島市はどういうふうに関わっていかれるのかなというところがちょっと気になってくるんですが、一緒になってするのか、それともほかのところをされるのか、そこら辺はどうなっていますか。

○議長（徳村博紀君）

堀都市計画課長。

○都市計画課長（堀 正和君）

この駅整備全体としては、県と市が連携をしながらずっと進めてきております。その中でも役割分担を持って、新駅舎、復原駅舎、それから道路、ロータリー、こういったところは県のほうで整備をされるということになり、広場、駐車場、駐輪場は市が担当いたしますということになっております。

おっしゃっていただいている改札、駅務、こういった機能は新駅舎ですので、基本的には県のほうで計画を練っていただくということになりますけれども、使う方というのは鹿島市民がほとんどだと思いますので、市としてもいろんな協議をしながら、市民の皆様が使いやすいように検討をしていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

分かりました。そしたら、駅の運営については鹿島市も関与していくということで、確認ですけど、そういうことでよろしいですか。

○議長（徳村博紀君）

堀都市計画課長。

○都市計画課長（堀 正和君）

もう一度申し上げますけれども、新駅舎の運営、全体の運営というのは県がされます。ただ、上下分離ということで、その施設、線路、こういったものは県が運営、管理をされていくという形になりますけれども、駅務、JRがされる仕事というところはJRのほうで管理運営をされていくというようなすみ分けになってございます。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

じゃ、次に移りますけれども、肥前鹿島駅のトイレの状況について質問いたします。

肥前鹿島駅のトイレは結構利用者が多くて、私も電車に乗車する前は必ずあそこのトイレを使って乗車するんでございますけれども、手洗いは立派でございまして、手洗いが立派だということで、実は男性トイレ、行ったことは男性がほとんどですから、奥のほうに行くとちょっと狭く感じるんですね。特に手洗いをされてたりするときですね。だから、もうちょっとあそこは奥のほうが広く、使いやすくならんかなという、私は自分が使うためにそう思っているんですが、そこら辺は何ともならないのかなという気がせんでもないすけれども、

ども、いかがでしょう。

○議長（徳村博紀君）

堀都市計画課長。

○都市計画課長（堀 正和君）

トイレについてですけれども、手洗いは確かに少し頑丈に造ってあるような形で、御不便をおかけしているかなというふうに思いますけれども、少し繰り返しになりますが、今あるトイレですけれども、今度の計画の中で公共ロータリーにかかるということで廃止になりますので、新しいトイレは新駅舎の中にも復原駅舎の中にもできます。ですので、より皆様が使いやすい場所で使っていただくという形で計画をしているところです。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

分かりました。私は肥前鹿島駅から乗車するとき、必ずトイレを利用するものですから、いいトイレができたらいいなと私も願っております。

次に、肥前鹿島駅前について質問いたします。

祐徳本社ビルの跡地の広場がございますけれども、現在、バスの発着場と、それから自転車とか自動車の駐輪とか駐車に利用されております。工事中の駐車場、今、いわゆる坂から上ったところですけれども、その駐車場は完成後どのように活用するのか、そのまま駐車場として使われるのか、そのほかの用途があるのか、そこについて質問いたします。

○議長（徳村博紀君）

堀都市計画課長。

○都市計画課長（堀 正和君）

今の市営駐車場、今工事があつてありますけれども、その場所の将来がどうなるかという御質問であったかと思います。

今の市営駐車場は大分掘り返しているような状態になっていますけれども、あそこは新駅舎が建つ場所になります。今、そこの造成工事をやっています。これが終わりましたら基礎工事に入り、新駅舎の建築の工事に入るというような段階でございます。その駅舎の南側については、従来のとおり市営駐車場として運営をいたします。そういう形ですので、今御不便をおかけしておりますけれども、駅の隣に駐車場ができます。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

駅の隣はかなり広いところになりますよね。あそこは民家がもうないんですかね。かなり広くなっているように感じますけれども、先ほどの答弁はあそこに駐車をするということでよろしいですか。

○議長（徳村博紀君）

堀都市計画課長。

○都市計画課長（堀 正和君）

私の認識誤りがあったら申し訳ないですが、今、駅があって、トイレがあって、こっち側の空間ということでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）そこについては、今現在はJRの職員さんとかが止めていらっしゃるスペースということになっておりますけれども、新しい計画の中では、公共ロータリーとか、駐輪場が一部入ったりとかいう形になりますので、ここについては駐車場にはなりません。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

実はあそこの図面は、以前私たちも見せていただきました。そのときも先ほど答弁があつたとおりの使い方だったものですから、あそこが以前の計画と違う形になったのはどうしてかなど、私もつい、思ったものですからこういう質問をさせていただきました。

次に質問いたしますのが、肥前鹿島駅と中心商店街、それから御神松の商店街についての質問ですけれども、実は結構広い面積がございまして、肥前鹿島駅から行ったらかなり離れています。ただ、つながっているんですね。商店街までつながっていまして、中牟田から御神松まで1本の道があって、間にずっと商店が入っていきました。だから、非常にいい通りに今なってきつつあるなという気がいたしております。そこを今からどういうふうに鹿島として活用されていかれるのかなと。例えば、御神松の辺りは用地がないもんですから、どういうふうに、途中途中にまだ少し空きがありますので、そこら辺は商店がずっとつながっていくようにするのか。ただ、あそこのところは民家も結構あるんですね。だから、そこら辺の姿ですね。通りの姿をどういう形でイメージされているのか、このことについて質問いたします。

○議長（徳村博紀君）

中尾商工観光課長。

○商工観光課長（中尾美佐子君）

中心商店街、御神松エリアの広い区域の商店同士のつながり、連携といったことについての御質問かと思いますので、お答えいたします。

中心商店街と御神松エリア、交流機会が少ないかという御質問かと思います。

商店街は地域での連携は、まず、それぞれの商店や事業者の皆様の主体的な意思に基づく部分が大きいかと考えております。市としましては、必要に応じて情報提供や調整のお手伝いを行うなど、民間の主体的な取組を尊重しながらサポートさせていただければと思っております。

以上でございます。

○議長（徳村博紀君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

実は最近、あの通りに佐賀西信用組合さんが移転をしてこられました。それで、少しあそこら辺も感じが変わってきたかなという気がします。佐賀西信用組合さんが来て、あとは民家が多いんですね。民家は民家で必要なものなんですけれども、そこら辺を含めて、実は佐賀西信用組合の裏のほうはまだ土地が残っています。あそこら辺も含めて、どういうふうに今から変わっていくのかなというのがひとつ気になっていたものですから、こういう質問をいたしました。ですから、多分、佐賀西信用組合さんができて、あと商店が張りつくというのはちょっと無理かなという気がせんでもないです。というのは、左側は佐賀西信用組合がありますけど、右側はほとんど民家なものですから、民家があったり、北公園がありますので、なかなか開発をしにくいのかなという気が私もしておりますので、多分、今の状態から少しづつ商店が張りつくぐらいで終わるのかなという気がいたしております。そういう形で、いわゆる中牟田～御神松線自体がかなりにぎやかな通りになってくるんじゃないかなという気がいたしております。

次の質問をいたしますけれども、いわゆる商店街同士の連携ということを考えていかないといけないと思います。やはり今の状況は、スカイロードの商店街、私も実はスカイロード商店街の一員なんですけれども、スカイロード商店街があって、それから中牟田、御神松、商店街とは言いませんが、御神松には商店が集積していますので、一つの形が残っています。だから、鹿島は意外と商店街の面積が広いと考えたほうがいいと思います。ほかに新町商店街もありまして、だから、商店街が広くて、すごくいいまちだと思うんですけども、ただ、利用されているところと利用されていないところというのが、やっぱり格差としても少し出てきているんじゃないかなという気がするんです。

だから、私としては全ての商店街が活性化していくということが一番望ましいというふうに思っていますけれども、鹿島市として商店街活性化について何かお考えがございますか。

○議長（徳村博紀君）

中尾商工観光課長。

○商工観光課長（中尾美佐子君）

商店街の活性化、商業の活性化についての御質問だと思っております。

少し先ほど御説明しましたように、スカイロード商店街が商店街活性化街路事業により平成10年に現在の形が完成しております。また、御神松エリアについては、西牟田区土地区画整理事業により今の形になっております。それぞれの商店街については、少し商業形態も変わりますし、これから駅前整備が始まるにつれて、スカイロード商店街、中心商店街のエリアの重要性というのはますます増していくものと思っております。私たちとしましても、商店街の皆様と御相談しながら活性化については努めてまいりたいと思っておりますが、それぞれの商店のつながりというのは、まず自主的な取組が必要ではないかと思いますので、そこについてはしっかり後押しをしていきたいと思っております。

また、商店街に限らず、商工会議所の女性部や青年部、鹿島青年会議所等をはじめとした業種横断の団体が、日頃からボランティア活動など盛んに活動していただいているところでございます。こういった団体の活動が、結果として中心商店街や御神松エリアを含む地域全体のネットワーク強化にもつながっているものと認識しております。

以上でございます。

○議長（徳村博紀君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

実は商店街のことをもう一つ話しますと、いわゆるスカイロード商店街はちゃんとした組織があります。ところが、御神松商店街は今のところまだ組織化されていないといいますか、中牟田から御神松のつながるところというのはまだ全然組織化されていないんですね。ですから、商店街としてのお話をどこにすればいいのかなということが私としても非常に分かりにくいところがあります。ですから、今から商店街の組合をつくりなさいなんて、こっちは言える立場でもないですけれども、できたら御神松なら御神松、中牟田なら中牟田の商店街の皆さん方である程度話をさせていただくような形を取っていって、今から鹿島の活性化についてのいろんな話をしないといけないと思いますが、やはり組織としてあったほうが話をしやすいと私は思いますけれども、そこら辺について何かお考えはございますか。

○議長（徳村博紀君）

中尾商工観光課長。

○商工観光課長（中尾美佐子君）

商店街の組織の形成ということで御質問かと思います。

商店街や地域での連携というのは、まずはそれぞれの商店や事業者の皆様の主体的な意思に基づく部分が多いかと思います。もちろん市としましても情報提供や調整のお手伝いなどはさせていただきますが、まずは自主的な活動を尊重して、そこから組織を立ち上げるのが必要ということであれば、調整のお手伝いなどをさせていただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（徳村博紀君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

実は御神松の商店街というのは大型店が——鹿島にとって大型店なんですけれども——が集まってきて、一大商業集積地になっているんですけども、ある意味でいいたら、ある程度組織と——完全に組織化する必要はないけれども、話し合いをちゃんとできるような形を取っておいたほうがいいんじゃないかなと思うんです。商店街というのはいろんな問題が起きたりするときがあります。そのとき、じゃ、誰と話をすればいいのかなということが非常に分かりにくいところがあります。だから、市としてもある程度話ができるような形を取ったほうが私はいいんじゃないかなと思うんですね。

ですからそこら辺で、これは市が呼びかけてできるものでもないと思いますけれども、やはりそういう形ができたら一番いいと思います。だから、そういう形を何か促すようなことはできないかなと私は思っていたんですけども、そこら辺はいかがでございましょうか。

○議長（徳村博紀君）

中尾商工観光課長。

○商工観光課長（中尾美佐子君）

商店街の組織づくりをしたほうがいいのではないかという御質問だと思います。

やはり自主的な取組というのがまず大事だと思いますので、個々にもしそういう御相談があるようでしたら、商工会議所なり商工観光課のほうに御相談はぜひいただければと思います。

以上でございます。

○議長（徳村博紀君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

じゃ、私も商工会議所にちょっと話はしてみようかなと。まだ私も会議所とは話をしていないものですから、商工会議所と話をして、私が言ったからといってなるものでもないけれども、やはりある程度、商店街のことというのは誰かが関心を持っておかないといけないところだと思うんです。商店街が栄えているときはいいんですけども、大分お客様が減ってきたりしたときが、じゃ、どうなってくるのかなというところもあるもんですから、だから、そこも含めて私も話はさせていただきますけれども、できたら市としてもそういう話をしていただいたら助かるなと思うんですけども、そこはいかがでしょうか。

○議長（徳村博紀君）

中尾商工観光課長。

○商工観光課長（中尾美佐子君）

そういう御相談は私のほうにいつでもおっしゃっていただければと思います。

以上でございます。

○議長（徳村博紀君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

また次の質間に移りますけれども、コミュニティーバスですね。コミュニティーバスの活用ということを提案させていただきますけれども、地域交通まちづくり特別委員会で大分県を行政視察いたしました。コミュニティーバスを用意していただいて、私たちもそれに乗車して移動したんですけども、視察先が漁港でした。漁港から関あじ関さば館まで乗車いたしまして、そのとき、実は地元の高齢者の方たちも一緒に乗っておられたんですよ。いろんな話をしたんです。いつも利用されていますかと言ったら、いつも利用しています。

だから、コミュニティーバスというのは利用されないとどうしても意味がないというところはありますが、鹿島市でも自家用車に乗れない、持っていないという方たちもいらっしゃるし、それから観光客の方もいらっしゃると思うが、鹿島市にとって、いわゆるコミュニティーバスとしての運行ができないかなという気が私も前からしておりましたけれども、そこら辺、何か考えはございますか。

○議長（徳村博紀君）

田中広報企画課長。

○広報企画課長（田中美穂君）

コミュニティーバスの運行ということで御質問だったかと思います。

現在、鹿島市の方でもコミュニティーバスとして市内循環バス、それから高津原のりあいタクシー、また予約型のりあいタクシーなど運行しているところでございます。

冒頭でお答えしたものと少し重複するかもしれません、まちの中、市街地に関しましては、先ほど申し上げましたとおり、肥前鹿島駅発着の市内循環バスが駅からスカイロード商店街、それから御神松方面に向かって運行をしているところでございまして、今この運行ルート上には商店街や病院もございます。また、こういった施設の最寄りのところにバス停も設置しておりますので、これらを目的地とした御利用というのは、自動車を運転されない方、また御高齢者の方、それから観光客の方にとっても御利用できるものということで認識しております。

以上でございます。

○議長（徳村博紀君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

そこは分かりました。

もう一つ、グリーンスローモビリティーというのを御存じだと思います。これは小回りが利いて、大体2人か3人ぐらいしか乗れないような小型の交通機関なんですが、これは実は再耕庵タクシーさんに前あったんです。この間見たら倉庫に入っていなかつたもんですから、どこに行ったかなと思っていましたけれども、あれは実は以前、高津原と商店街を結んで運行されていたことがありました。私も運行されていたときに一回乗せていただいたことがありますけれども、高津原地区というのはタクシーも入りにくいような狭い道が結構あります。だから、グリーンスローモビリティーというのは、とにかく幅が狭いもんですからどんなところでも入っていくことができますし、高津原だけじゃなくて、鹿島市でも道路が狭いような地区というのは、特に山がちのところはあるんじゃないかなと思うんです。だから、そういう形でグリーンスローモビリティーを再度活用できないかなと私も思っていたものですから、これについてお考えを聞かせてください。

○議長（徳村博紀君）

田中広報企画課長。

○広報企画課長（田中美穂君）

お答えいたします。

コミュニティーバスの運行の中でのグリーンスローモビリティーの活用ということで御質問だったかと思います。

これについては、先ほど議員がおっしゃいましたように、以前、ラムサール条約推進室のほうで脱炭素社会へ向けた実証実験ということで、高津原のりあいタクシーの運行ルートをグリーンスローモビリティーで運行するという実験がなされております。これについては、先ほどおっしゃったように、車両が小さいということで小回りが利きますし、再耕庵タクシーさんがお持ちの車両についても、運転士さんを含め7人ということで、乗客でいえば6人まで乗れるというような車両となっております。現在もタクシー会社のほうでお持ちいただいておりまして、イベント等で使われているような状況でございます。

このグリーンスローモビリティーについては、小回りも利きますけれども、逆に車両の特性といったところでいいますと、ドアとか窓がないということですとか、20キロ未満という時速の低速走行車でございますので、交通量が多い場所、それから、ほかの車両の通行の妨げになるというような課題がございます。また、悪天候の際には、ドアや窓がないということで対応が難しいこともありますので、こちらの車両については恒常的なルートでの運行というのは今の段階では難しいかなということで考えております。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

確かに運行は難しいと思います。私も乗車させてもらったことがありますけれども、屋根がないし、ドアも窓もありませんから、非常に厳しいと思うんですけれども、実はこれは私、思っていたのが、例えば、北鹿島の堤防道路がありますけれども、ああいうところとか、それから、鹿島でも結構利用できるところはあるんじゃないかな。例えば、浜の酒蔵通りとか、幅が広い車はあそこは行けませんけれども、幅が狭いグリーンスローモービルだったら十分活用できると思います。それから、浜から祐徳稻荷神社まで移動するとか、そういう使い方によっては小さな車というのは意外と使い勝手がいいんじゃないかなと思うんです。

ですから、そういう形でも、せっかくあったというか、今もあるのか、私も確認していないので分かりませんけれども、つい3日前までありましたので、多分あるんじゃないかなと思いますけど。だから、それをぜひ活用していただきたいなというのがありますて、これは交通弱者の方にもいいし、観光客の方にも非常に利便性がいいと。しかも、珍しいから最初は皆さん乗られると思うんですよ。だから、そういう形で取組ができるかなと前から思っていたんですけど、どうでしょうかね。いかがでしょうか。

○議長（徳村博紀君）

田中広報企画課長。

○広報企画課長（田中美穂君）

お答えします。

議員がおっしゃったように、確かにそういうイベント性のあるものですから、それから、一部の交通量の少ないところ、国道ではないところとか、そういうところでは運行は可能かと思います。一番いいのは、季節のよい時期のイベント等などまずは使ってみるというのが最適かなと思いますので、そういうことに関しては交通事業者と一緒に取り組んでまいりたいと思います。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

鹿島は意外と狭い道も結構あるんですね。ですから、高津原地区でもそうで、ほかの地区も山がちのところというのは狭いところもあります。ですから、そういうところで交通手段、特に、私も間もなく80歳になりますから、高齢者で免許証を返納するような方たちは今から増えてくると思うんです。私は団塊の世代なので、一斉に年を取っていきます。一斉に多分、免許証を返納する可能性もあります。そうなったときに、やはりそういうふうな移動手段があるということは、将来を心配しなくてもいい、交通に関しては心配しなくてもいい状況になると思うんです。

ですからそういう形で、実際実証実験をされたわけですから、それを受け、じゃ、どう

やってあれを使つていこうかという議論を市の中でやつていただきたいなと。無理だったら無理でしようがないんですけども、誰が運行するのかという問題もあるし、誰が運転するのかとか、どなたを乗せるかという様々な問題があると思いますけれども、これは今から必要になってくる乗り物だと私は思つています。ですから、これについてはぜひ検討していただきたいと思いますが、いかがでしよう。

○議長（徳村博紀君）

田中広報企画課長。

○広報企画課長（田中美穂君）

御提案ありがとうございます。今後、こういった新しい乗り物というのは、確かに全国的にもいろんな場所で普及していくのではないかというふうに思います。先ほど議員がおつしやったように、高齢化社会というのは今後ずっと進行していくものだと思いますので、いろんな移動手段というのは考えられると思いますので、これについても、やはり交通事業者と一緒に市としては検討していきながら可能性を探つていきたいと思います。

以上でございます。

○議長（徳村博紀君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

ぜひ検討していただきて、できたら実現する方向で進んでいいたらいなと私も思います。私はまだ運転免許を持っていまして自分で運転しますけれども、あと二、三年したらどうなるか分からぬといいますか、そういう状態なので、実は団塊の世代が一斉に年を取ります。一斉に免許証を返納する人たちが出てくるか分かりません。そうなつたときに、安心して移動できる手段があると、鹿島市はすばらしいまちだなという評価にもつながつてくると思いますので、将来の——将来といつても二、三年後ですが、高齢者のためにもぜひこういう交通手段を活用していただきたいことをお願いして、一般質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（徳村博紀君）

以上で13番議員の質問を終わります。

ここで10分程度休憩をいたします。11時15分から再開いたします。

午前11時2分 休憩

午前11時15分 再開

○議長（徳村博紀君）

休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

次に、14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

14番松尾です。通告いたしました件について質問したいと思います。

高市政権が誕生して、女性の総理誕生ということで少しはよくなるのではないかと多くの人が期待をしました。ところが、誕生と同時に、その期待は崩されてしまいました。憲法9条改悪や医療費4兆円削減、さらには国民多数の民意を切り捨て、大政党を一層有利にする比例定数削減をたくらむなど、自民党政治の中でも国民にとって最悪の政権となる危険があるのではないかと言われています。異常な物価高騰が続いている今日、高市政権は国民の願いである消費税減税など見向きもしない。さらには、今、自民党が追い込まれた政治と金の問題など、どこ吹く風といった状況ではないでしょうか。国がこのような情勢の中でおりますが、ここまで落ち込んだ鹿島市民の命と暮らしと営業を鹿島市として守る積極的な市政運営を進めてほしいと私は希望するものです。市長は今の市民の暮らししぶりは隅々まで重々御承知だと思いますが、今の物価高が続く市民の暮らし少しでも安心できるようなものにしていただるために質問をするものです。

まず、議会の提案理由説明の中で市長が次のように述べられています。「10月の高市内閣発足以来、物価高騰を受けて、給付付税額控除やお米券の配付をはじめとした重点支援地方交付金を通じた地方独自の取組への支援など、新しい施策に関する情報が報道されています。これらについては、今後の国会での補正予算審議を通じて国から具体的な方針が示されるものと思います。本市においても、市民生活を支えるための施策に迅速に取り組めるよう、最新の情報を把握し、事前準備を万全に整えていきます。」とあります。

お尋ねをしたいと思いますが、国からの方針は示されたのでしょうか。まだだとすれば、どのようなものが今後示されるとお考えですか。既にテレビの報道などでは、お米券の配付の取扱いなど自治体が独自の取組をされている報道もなされているようですが、鹿島市において国の施策がどのようにになっているのか。特に、物価高騰を受けての重点支援地方交付金が鹿島市にはどれぐらい交付されるのか、お尋ねをいたします。

次に、物価高騰の中で、市民はいかに出費を減らして生活するかと苦労をしています。パートで働く母子家庭のお母さんは、食べ盛りの子供を3人抱えて、米も十分買えないんですよと言われています。米だけではありません。光熱水費はもちろん、それ以外の食費に係る費用も大変なものです。さらに、税金をはじめ、月々の家庭の出費は大変なものです。もちろんこのような状況は母子家庭のみではありません。子育てをする若い家庭、僅かな年金で暮らす高齢者家庭、もちろんですが、大部分の市民の暮らしが経済的に厳しい状況になっています。このような状況ですから、国民は消費税の減税を望むのですが、冒頭に申しましたように、消費税の減税など目もくれません。もちろんこれは国の施策ですが、市としても税金や公共料金の引下げをするときだと思いますが、何としても早急に取り組んでもらいたいのは、少しでも家族の出費が少なくなるように、小・中学生の給食費の無償化をして家庭の出費を助けることをお願いするものです。

もちろん給食費の無償化は、自治体によっては少子化対策、子育て支援の観点から、既に取り組んでいる自治体は全国的にも多くなってきています。先ほど審議をされた第八次総合計画では、人口増問題が計画の中心と言ってもよかったですのではないかと思いますが、このことを考えただけでも全生徒に対する給食費の無償化を早急に実現することが必要だと思いますが、いかがお考えですか。さきにお尋ねをしたときは、財源が130,000千円ということでした。財源が問題のようですが、今後の鹿島市が第八次総合計画を進めていく第一歩としてもこの問題は急ぐべきだと思いますが、このことについては市長のお答えをいただきたいと思います。

次に、国保税引下げのために18歳未満の均等割を廃止することです。

国保税については、払いやすい国保税にという市民の声は多くあります。そのような中で、全体的な引下げはもちろんですが、取りあえずやれることと私は提案を続けています。それは18歳未満にかけられている税を廃止することです。国保税については、医療費について、所得割、均等割、平等割ということで計算がされております。その中で平等割については、赤ちゃんからお年寄りまで、家族数により1人25,200円の税金がかけられているわけです。これと同時に、後期高齢者医療保険、介護保険もありますが、これまで私は触れてきませんでしたが、後期高齢者に対しても均等割があり、未成年者に4,600円の均等割がかけられています。これまで国保税は25,200円のみでしたが、ここでこの4,600円も改めて考えなくてはいけないと思います。合わせて成年者に29,800円の税金が、均等割がかけられていることになるんです。ということになれば、子供が2人なら年に59,600円、3人なら89,400円の税金を払うことになります。経済的なことを考えただけでも、子供を何人か欲しいと思っても、なかなか産めないというのは現実です。特に収入のない未成年者から税金を取るということだけ考えても許せないものです。いろいろあると思いますが、とにかく未成年者にかけられている国保税は29,800円、早急に廃止することが必要だと思いますが、お考えをお聞かせください。

あとの問題については後ほど質問したいと思います。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

執行部の答弁を求めます。松尾市長。

○市長（松尾勝利君）

質問された中で、重点支援地方交付金の概要については担当のほうから説明させますけど、私のほうからは給食費のことについて触れて説明をさせていただきたいと思います。

今、鹿島市でも令和7年度に検討した子育て支援を進める施策として、小学6年生、それから中学3年生の給食費の無償化に取り組んできました。それから、給食費の値上げ分の一部を助成し、また、米の価格高騰対策事業に取り組んで今いろんな支援をやってきたところ

です。

今、国のはうでも小学校の給食費無償化について審議がいろいろされておりまして、つい先日の報道で国と県の負担の割合等を出されたという経緯もございます。小学校の給食費については、まだはつきりした内容も決まっておりませんし、今、議員がおっしゃった小学校と中学校の給食費の無償化ということですが、それぞれの自治体で取組は確かに違っています。私が考えるのは、知事会であったり、市長会であったり、いろんな団体が国のはうに、こういう制度については国が主体的に進めてくださいということを先般の話でもしたと思います。やっぱりそれぞれの自治体で財政力も違いますし、状況も違います。そういう中で、これをある意味、競争というような形で、ここがやっているからここはどうですかというような形でやるのは本来好ましくないというふうに思っていますので、第一義的には国のはうでこの支援の在り方については統一した見解で臨んでいただきたいというのが我々の思いです。

今おっしゃったような給食費の無償化について今後どうするかということですけど、一応令和7年度、こういう形で取り組みました。それと、重点支援地方交付金がいろいろ交付をされますので、そういう交付金をどのように活用していくかということも一つの案としてありますので、今後、この給食費というのを鹿島市としても物価高騰対策にのせてどういうふうにやっていくのか、あるいはこういうのはもちろん、一回給食費を無償化するということは、継続をしていくことも大事になってくると思いますので、そういうことも含めて、今後、我々執行部のほうでも考えていきたいというふうに思います。

○議長（徳村博紀君）

中村政策調整課長。

○政策調整課長（中村祐介君）

私のほうからは国の物価高騰対策について、どのようなものになるのか、また、国からの方針が具体的に示されたのか、また、国から配分される重点支援地方交付金がどれくらいになるのかという御質問にお答えしたいと思います。

まず、国の物価高騰対策などを含む令和7年度補正予算案について、政府は11月28日に閣議決定をいたしました。現在、臨時国会で審議中であります。本予算案では国民生活、経済の安定を図るべく、医療・介護分野での支援、また電気・ガス料金の負担軽減、物価高対応子育て応援手当など、多岐にわたる分野における支援策が盛り込まれております。特に、先ほどありました地方公共団体には重点支援地方交付金が配分される見込みとなっておりまして、厳しい物価上昇に直面する生活者や事業者への地域の実情に応じて、迅速かつ効果的な支援が国から求められております。

まだ詳細な資料については来ておりませんけれども、11月21日、それから28日に国から方針が示されております。その中で、鹿島市の交付金につきましては、前回、令和6年度の交

付限度額の約3.3倍以上となる見込みとされておりまして、今回は金額的には約3億円以上の交付金額が見込まれております。

鹿島市といたしましても、政府の方針を踏まえて、重点支援地方交付金を活用して、支援の効果が市民の皆様や事業者の皆様に直接届くような事業を主軸として取り組む方針でございます。また、可能な限り市民の皆様への支援が早期に届けられるよう、現在準備を進めているところでございます。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

染川保険健康課長。

○保険健康課長（染川康輔君）

私のほうからは国保税の引下げのために18歳未満の均等割を廃止することについて答弁申し上げます。

御質問につきましては、本年9月の定例会においても同様の質問をいただいております。基本的には前回の答弁を踏襲するものでございますが、少し新たな情報なども入ってきておりますので、それを踏まえてお答えをしたいと思います。

まず、現行制度における子供に係る国民健康保険税の均等割の減額措置につきましては、対象は全世帯の未就学児となっております。当該未就学児に係る均等割保険税について、その5割を公費で軽減するというような制度が取られております。

松尾議員のほうでは、未成年者、18歳未満の均等割を廃止するという方向でございますけれども、未成年者、18歳未満の均等割の廃止については、全国的に国への要望がになっているところです。全国市長会や全国知事会においても、国に対し、子供に係る均等割を軽減する支援制度について、対象年齢や軽減割合を拡充するとともに、その財源については国において措置することを求められております。私たちも毎年、市長会を通じて要望していますので、まずは国の動きを見ながらということになると考えております。

なお、参考までに申し上げます。報道によると、厚生労働省は国保の保険料について、未就学児を対象に一律で実施している軽減制度を高校生世代までに広げる方向で社会保障審議会医療保険部会、これは本年11月27日に開催されておりますが、そこで案を提示しているというふうな記事が出ております。報道によりますと、来年の通常国会で関連法案を提出し、2027年4月の実施を目指されているとのことです。今のところ、国からこの件に関し情報提供は行われておりませんが、正式に決定しましたら子育て世代の国保税の負担軽減の一助にはなるというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（徳村博紀君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

学校給食費は今報道でもいろいろあってます。国がやるとかね。ただ、やっぱり今、本当に子育て世代の家庭は大変なんですよね。それはどこでも同じですけど、そこを少しでも安心できるようにするために、今ありましたが、国からの交付金なんかの条件で引下げもできるんじゃないかと思いますが、やっぱりいつときも早くそういうのをしてもらいたいということは、市長がそういうお考えでもお願いをしたいと思うんですよね。

それで今、今度、交付金が約3億円以上来るとおっしゃいましたね。具体的にはまだ出ていないと思いますが、例えば、その3億円のお金が来たときに、私は今の経済が大変なときに使うためのお金だと思いますので、それについては予算がついた途端に政策の実現ができるような準備を私はすべきだと思いますが、既にどういうので来るというのは分かっていると思いますので、準備がされているのかどうか。せっかくみんなが待っていますので、その辺の対応を迅速にしてもらいたいと思いますが、いかがですか。

○議長（徳村博紀君）

中村政策調整課長。

○政策調整課長（中村祐介君）

お答えいたします。

迅速な支援をということなんですねけれども、やはり国の方針もそういった方向になっておりまして、鹿島市としても市民の皆様に速やかに支援をお届けしたいというふうに考えておりまして、今準備をしております。予定といたしましては、12月定例会で追加提案を行うよう、今準備を進めておるところでございます。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

いろんなものの予算がついていると思いますが、特に今、全国的にも一番大きな問題になっているのはお米券ですね。お米券の配付のことで、券を発行することになると、その手数料、その他がたくさん要るので、お米券は発行しないでという全国的な流れがありますね。特にテレビで一番最初、大阪の交野市ですかね、あそこの市長がおっしゃったことがあります、その辺について鹿島はどのようにお考えですか。ちょっと新聞にも報道されましたが、お米券の件についてお尋ねします。

○議長（徳村博紀君）

中村政策調整課長。

○政策調整課長（中村祐介君）

お答えいたします。

お米券についてですが、全国でもいろんな賛否というか、お米券を発行しないというような自治体も出てきておりますけれども、鹿島市といたしましては、やはり自由に使える、そういう商品券のほうが市民の皆様にとっては自由度が高く、いいんではないかというような方向で今準備を進めております。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

鹿島としては券を発行するという方向ですかね。じゃないんですかね。結局、何でそうかというと、手間とか、いろんなのがたくさんかかるということで、丸々それを市民にしたほうがいいということでどこでもあってると思いますので、その辺については、せっかくのお金ですので有効に使っていただきたいと思いますね。それで、いろいろあると思いますが、その辺についてみんなが期待をしておりますので、早急にお願いしたいと思います。

それから、国保税の問題ですが、この問題については、子育ての面からでも本当に大変な均等割と思いますよね。1人で25,200円、あと4,600円ですか、プラスになる。そういうことですから、国保税だけでも下げてもらいたいという要求があるわけですが、その辺をやっぱり子供を持っている家庭が安心できるように少しでも安くするということをしたいと思います。

先ほども言いましたが、第八次総合計画の中では人口増が目的ですが、市長、どうですかね。そういう面を考えますと、子供たちのために負担をかけないで、少しでも子供をたくさん持つことができるよう、安心して子供を産むことができるような鹿島市政という形を進めることが大事だと思いますが、その観点からでも私は、これは今、国の動きもあると思いますが、早急な取組が必要だと思いますが、その辺について市長はいかがお考えですか。

○議長（徳村博紀君）

松尾市長。

○市長（松尾勝利君）

今の国保税のことについて、均等割廃止、市独自でできるんじゃないかというような質問ですけど、市の一般財源確保の難しさがある一方、今後、議員も知っておられると思いますけど、令和9年度に国保税率の一本化、それから、令和12年度に完全統一という方向を示して今話をしているところであります。この一本化により、同一所得、同一世帯構成であれば、県内どこの市町に住所を有していても同一税率、同一課税となる状況を目指す中で、鹿島市だけ独自にこういう施策を打ち出すこと、減免するということは現実的に厳しいというふうに今考えております。

○議長（徳村博紀君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

何かを取り組むとき、市長はすぐ鹿島市だけということでおっしゃいますね。何かはよそより先にやったっていいんじゃないですか。そういうすばらしい政策があり、子育てがしやすいとなると、よそから移住してくる人もあるんじゃないかと思いますが、やっぱり鹿島は鹿島として、よそと比べることも大事だと思いますが、いいことはよそのを取っていいと思いますが、そういう面についてはそういうお考えでなくて、積極的に市民の立場に立つということで、私はぜひこれから考えていただきたいと思います。

じゃ、次に移ります。次、駅前周辺整備事業です。

先ほど詳しくいろいろ議論がされました、新駅舎の建設に向けて工事が始まっていますね。今、特にこの取組状況が明らかになっていく中で、市民の皆さんの中には、なぜこれを今やらなくちゃいけないかと。これだけお金が必要なときに、ここにかけなくてはいけないかと。幾ら県が関わったといっても、もっとやることがあるのではないかなど、その声は多く聞かれています。

特に冒頭も取り上げましたが、駅舎の建設。特急は減り、今後も電車がどうなるか分からないというときに、駅舎を2つも造るなんて、誰が考えても納得いくものではありません。以前も申し上げたと思いますが、今、鹿島市を少しでも発展させていくために、何といつても道路問題の解決が急がれると思います。この件については、総合計画審議の中でもそういう質問も出てきたと思います。今回の開発計画、ここまで来ておりますが、全面中止とまでは言いませんが、最低必要な分だけにして計画は見直しし、その大事な財政をほかの大事な分に使うことが私は急がれると思いますが、その辺について見直しができないのかどうか、まずお尋ねをします。

○議長（徳村博紀君）

堀都市計画課長。

○都市計画課長（堀 正和君）

駅整備の関係について御答弁をいたします。

肥前鹿島駅周辺整備事業のこれまでの経緯等も踏まえて御説明をいたします。

駅周辺整備事業は、御承知のとおり、第七次鹿島市総合計画に令和7年度までに着工と具体的な年次目標を掲げて推進してまいりました。駅周辺整備は本市の長年の課題でございました。駅舎の老朽化、危険な駅前の交通状況、錯綜した道路で区切られたにぎわいの創出が難しい駅前広場など、ある一部分だけの改修では抜本的な改善が難しく、道路などの構造的な問題を抱えた関係者の方向性を一つにしなければ進めることができない難しい課題でありました。

今回の整備への動き出しは、平成24年2月の鹿島市議会まちなか活性化特別委員会からの

提言書や、平成29年から平成30年にかけて市内企業や市内団体等からも御提言をいただいたことなどから始まりました。市民を代表する機関である市議会や市民団体、それから、利用者の声を具現化するために着手した事業でございます。

その後、検討や関係者との調整、計画策定や説明に長い期間を要してまいりましたが、一つ一つの手続を丁寧に繰々と進めてまいりました。そして、総合計画に掲げた令和7年度着工のお約束のとおり、本年度着工に至っております。このように長年にわたって多くの皆さんのお手押しを受けながら進めてきた事業でありますので、今後も御理解をいただきながら推進してまいりたいと思います。

加えまして、市民生活が大変な折、このお金を駅整備以外の生活支援、こういったものに使うべきではないかという御質問であったかと思います。

今回の駅整備以外の事業についても、一般的に国庫補助や有利な起債、こういったものを探しながらどんな事業も進めているというのが現状でございますけれども、なかなか欲しい政策にマッチした国庫補助とかメニューが十分でなかったりとか、そもそもこういった生活支援というソフト事業には市債が発行できないとか、財源的な制約も多々ございます。議員がおっしゃるような市民生活に直結した支援についても、今後も、これは県、国、こういった支援をいただきながらやっていくべきことだと思いますけれども、仮に駅整備を中断いたしましたとしても、本市の長年の課題を棚上げするだけで、この事業に充当される予定であった国庫補助や市債などの財源は別の用途に回せるものではございません。駅整備のようなインフラ整備も、市民の生活支援も、どちらも大切なことであると考えております。どちらか一方という議論はできないものかなと考えております。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

駅前の開発を行って、そして鹿島市の活性化を、あそこのにぎわいを取り戻す、商店街を盛んにすると、そういう夢はあると思うんですよ。しかし、あそこを今そういう形で取り組んで、本当にそういう現状が生まれるかと。やっぱり一番問題なのは、観光客もそうですが、鹿島市民がそこを本当に愛して利用できるような状況にならんといかんわけですが、何度も申しますが、今の経済状況の中で鹿島にそれだけの力があるかというと、本当に大変な状況です。だから、そこをして商店街も発展していくか。そうでないと私は言い切れると思います。

今までほかの地域で駅前の開発をしたところをいろいろ見てきました。しかし、そういうことをして、わあ、こんなに栄えているじゃないかというところを見たことがありません。例えば、佐賀駅のところだってそうでしょう。あそこの駅前があんなに開発をされています

よ。私たちも委員会で行きましたが、何かぱつぱつと食事を出す車——キッチンカーか、ああいうのもありました。お客様は誰もいなかったですね。佐賀市でさえそういう状況ですよ。それはいつもじゃない。何かあるときはあるでしょう。イベントとか取り組まれば何かあるかも分かりませんが、當時そういう現状がつくり出されないと、せっかく造ってもその意味がないと私は思うんですよ。計画が出て、みんなが要求したからしましたといつても、具体的に出てこないと、みんな分からんんですよ。具体的に出ましたけど、その青写真を見て、本当にこれから鹿島がここを核として発展できるかというと、その保証は全くないと思うんですよ。私はそう思うんですよね。

だから、例えば、あそこに本当に市民が集まり、多くの人が集まつてくるためには何をしたらいいかと。いろいろあると思いますが、大げさな言い方か分かりませんが、例えば、公的な施設を造るとか、そういうことだって考えられると思うんですね。極端な話ですが、例えば、市の庁舎だっていつかは建て直さなくちゃいけない。だから、ああいうところに市の庁舎を持ってくるとか、そういうことだって考える。そういうことになりますと、中心に市民が集まつてくる。そういうことだってあると思うんですよ。

だから、それだけのお金をかける中で、何をしたほうが一番いいのか。これは県がお金を大部分出すからそれに乗つかるということでしょうが、幾ら県が出すとしても、そういう面では県にも協力をしてもらう、そういうことが私は大事だと思いますね。そして、先ほどの説明では、県がお金を出すから、何か主導権は県にあるようなどがたくさんあるようですが、鹿島がやるんですから、鹿島が具体的にやるようにならないと何にもならないと思いますが、その辺について、あそこを思い切って見直すために、公的な施設なんかをあそこに持っていくというような考えはできないのかどうかですね。突拍子もない意見かも分かりませんが、私は本当に先を思ったときにそのことが心配ですので申し上げております。お答えをいただきたいと思います。市長がお答えください。

○議長（徳村博紀君）

松尾市長。

○市長（松尾勝利君）

駅前の整備について見直しをしたらいいんじゃないかと、ここの施設を向こうに持つていったらいいんじゃないかというようないろんな御意見です。今、議員が言われたように、あそこが今後どうなっていくのかというのは一番の課題だと思います。あそこは駅を造るだけが目的ではありません。駅をどのように活用して活性化を図るか、そのことが目的です。これは県も同じ考えでいらっしゃいます。そういう中で、県もあれだけのお金をかけて、ここに新駅舎を造るという意気込みを示されております。新幹線の通るところ、そうじゃないところ、じゃ、どういうふうな活性化を図っていくかというものの一助として、あそこをああいうふうに整備していくという、我々と県との同じ考えで今進めているところです。

以前、私も議会において、ここにまちなか活性化特別委員会の提言書を持ってきました。このときの委員長が私です。当時、駅前のいろんな状況であったり、アンケート調査をしたり、そういう流れの中で、駅を整備するということについては皆さん方同じ意見で、確かにお金をかけ過ぎないようにという提言をここでしています。それはもっともなことだと思います。そういういろんな思いの中で現在の状況があるということも御理解をいただきたいと思いますし、我々の夢は、今のままの鹿島市で本当にいいのか、市民が今のまま、人口がどういうふうな状況になっていくのか、そういうことを考えれば、やっぱり鹿島、太良、この地域をスローツーリズムであったり、観光であったり、そういうことで盛り上げる、そういう要素の一つとしてあの駅を考え、捉えて、活性化を図っていきたいという思いです。

今、何遍も言いますけど、駅を造るのが最終目的ではなくて、じゃ、どうしていこうかという意気込み、思い、熱意を持ってやっていくこと、それが私は一番大事だというふうに思っています。市民からいろんな御意見があるということも承っております。私にも市民からいろんな意見があります。そういうことを総合的に判断して今の計画を進めているということで私は認識をいたしております。よろしくお願ひします。

○議長（徳村博紀君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

今、市長が現役時代に調査をしたとおっしゃいましたね。確かに早朝から夕方、乗り降りする人とか、近所の人たちに意見を聞いて、特に子供たちはレストランとかあったらいいねとか、いろんな声を聞いてまとめたのを思い出しますが、やっぱりそれはそれとしての——しかし、そのときのあれとしたらとてつもない計画になりましたね。それが本当に生きればいいと思うんですよ。生かさなくちゃいけないし、それをする責任は私たち市民にあると思いますが、しかし、それを今の鹿島市の全体的な市民の経済状況、市の財政力、その他の中でどうやっていくか。鹿島市の状況の中で、それが大事だと思うんですよ。

例えば、何度も言いますが、ピオができたとき、あそこを核にして中心商店街を栄えさせる、そういうことを言いましたよね。ところが栄えなかつた。そればかりか、中に入ってきたほかの資本は出ていってしまって今のような状態になった。そういうことだって経験を持っているわけですね。いろんな今までの経験がありますし、鹿島の力量でどこまで何がやれるかというのは大変だと思う。特に、この駅ができるからみんなで盛り上げていきましょうと言うたって、今日ここに座っている人たちはその時期になつたらもういないんだと思いますよ。それじゃ、後の人どう受け継いでいくか。本当に大変な問題ですよ。後にそこに座った人たちが、あんたたちがあがん計画ば立てとったけん、がんなつたたいねと言われちゃいかんわけですよね。そういうことじゃなくて、本当に生かせるまちづくりにしなく

ちやいけない。

私も先ほどから言いますが、ほかのところを見ても、どこでも同じような状況の中で取り組んで、あまりうまくいっていないというようなところが多かったと思いますよね。そういうことを考えるとき、私はもっと違った形の何かができるかなという考えがどうしても抜けませんので、何度も同じことを言って、見直してもらいたいという意見を申し上げておりますが、私の意見を糧にしながら、今後の発展のために市長が先頭になって、ぜひよりよい案をつくっていただきて、お願ひをしたいと思います。やっぱり一番は道路ですね。道路がないということが一番だと思います。だから、道路についてはこの次、私質問しますので。

じゃ、次の質問に入ります。

長崎本線と有明海沿岸道路の整備に向けた取組ということで挙げてますが、新幹線が開業してから3年ですね。鹿島市をはじめ、沿線の4市町は、45本の特急が14本になり、沿線住民は生活の足を大幅に奪われたことで非常に不便な生活を送っています。この問題については、佐賀県と沿線4市町で関係機関に働きかけ、14本の維持をとの活動を続けてもらっていますが、さらに10本に減便との報道もなされています。市としても納得できないと言われておりますが、本当に納得できないどころか、許せないものですね。特に鹿島市は道路状況もよくないため、このまま続ければ、鹿島市は陸の孤島と言っても大げさでないという状況です。

今後、長崎本線を、博多ー長崎間を以前のような状況に取り戻すことを急がなくてはいけないと思います。それと同時に、鉄道に代わる道路整備を急がせることが急務になっているのではないでしょうか。市長の説明にあったように、有明海沿岸道路は事業が進められ、諸富から川副まで1.1キロ区間が令和8年開通予定ということです。福富鹿島道路は白石廻里江までの2.5キロの道路計画決定のため、今、測定、設計が進められている状況のようです。このままいけば、鹿島まで来るのはいつになるのか、気が遠くなるような話ではないでしょうか。これまででも道路の早期整備を目指して、国や関係機関に働きかけていただいている御苦労には感謝をしたいと思います。早期実現のために、市民が道路の必要性などを強く関係機関に訴え、そして働きかけをしなくてはいけないと思います。

この件については、鹿島市だけでなく、関係する沿線自治体の住民の皆さんが立ち上がっていると思います。昨年、令和7年3月、国土交通省が日本風景街道九州ルートに新たに「ありあけ海道～トレジャーロード～」として新規ルート登録がされています。これは九州ルートとしては16番目だということ、佐賀県では2番目ということです。県内、佐賀市をはじめ、鹿島市を含む3市2町エリアとなっているようです。中心となる道路は、有明海沿岸道路、国道444号、国道207号の延長107キロということですが、これまでの県の取組を考えると、107キロの完成なんて夢のような話ですが、それを完成させないと沿線地域の暮らしは守れないことになります。

そこで、沿線地域の皆さんがありあけ海道盛り上げ隊という組織をつくって、推進のために活動されていると思います。鹿島市からは、道の駅「鹿島」、鹿島商工会議所、鹿島市観光協会、さらに鹿島市も参加をされています。さらに、一般市民の盛り上げ隊参加も必要になり、既に各地域の各団体に呼びかけられております。市内の参加している団体と一般の組織が一緒になって道路推進のためのイベントなどを取り組み、運動を大きくして世論を広げなくてはいけないと思います。市民の中にも浸透させていかなくてはいけません。そのためには、小さな団体だけではどうすることもできません。非常に困難になると思いますが、この取組には市としても積極的に参加をしてもらって、早期実現のために取り組むことだと思います。このことによって、他の関係市町村の皆さんも巻き込んでいくことができると思います。

ここでお尋ねをしますが、今この問題で取組をやっておりますが、それぞれの関係機関の連携というのが私はちょっと薄いと思います。そこでお尋ねしますが、まず関係機関に有明海沿岸道路推進協議会とでもいうような、そういう団体を早急に立ち上げて、そして、この取組を進めていくことが私は大事ではないかと思いますが、いろんなあれはつくられておりますが、それが一つになっていないというのがあると思いますので、その辺についてどうお考えなんでしょうか。

○議長（徳村博紀君）

午前中はこれにて休憩します。

なお、午後の会議は午後1時から再開いたします。

午後0時 休憩

午後1時 再開

○議長（徳村博紀君）

午前に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

14番議員の質問に対する執行部の答弁を求めます。手島建設住宅課参事。

○建設住宅課参事（手島秀康君）

私からは有明海沿岸道路の整備に向けた取組についてお答えいたします。

有明海沿岸道路は、現在、国土交通省と佐賀県において、諸富インターチェンジから嘉瀬南インターチェンジ及び福富インターチェンジから鹿島方面で整備が進められているところです。このうち、諸富インターチェンジから仮称川副インターチェンジまでの延長約1.1キロメートルについては、令和8年度中の開通見通しを国土交通省が公表されています。また、佐賀県が整備を進めている区間では、有明海沿岸道路と佐賀唐津道路が接続するジャンクションで工事に着手されます。福富鹿島道路では、白石町のむつごろうカントリークラブ付近から鹿島側の約2.5キロの5キロメートルにおいて、今年8月に地元へ具体的なルートが示されており、現在、今年度中の用地買収着手に向けて用地測量が進められているところで

す。

また、先ほど松尾市議からもお話をございましたが、ありあけ海道盛り上げ隊の取組についても御説明いたします。

ありあけ海道が日本風景街道に登録されたことを契機として、今年8月、民間団体で構成するありあけ海道盛り上げ隊が活動のキックオフイベントを鹿島市で開催されております。このイベントでは、各地域で活動されている民間団体の活動紹介が行われたほか、有明海沿岸地域を盛り上げていくための活動方針がありあけ海道盛り上げ宣言として表明されております。また、有明海沿岸道路と佐賀唐津道路が接続するジャンクションの工事に着手することを記念しまして、先月11月25日、佐賀県が着工イベントを開催され、このイベントにありあけ海道盛り上げ隊も参加されております。

先ほど市議のほうからも、新たな協議会をつくって要望等、活動してはというふうなお話がありました件につきまして、有明海沿岸道路の早期整備のためには、地元の機運醸成を図ることは道路事業を進めていく上で大変大きな力となり、また支えとなるため、本市としても必要だと認識しております。そのため、地域で活動されている民間団体などと連携し、地域を盛り上げていくことが重要だと考えております。本市としましては、これまであらゆる機会を捉えて国や県、国会議員の皆様に対し有明海沿岸道路の早期整備の必要性を訴えてきましたが、引き続き粘り強く地元の声や熱意などをしっかりと届けてまいります。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

いろんな形で取組がされているわけですが、先ほどから言っておりますように、僅か1.1キロでも8年8月、来年8月の開通だとか、それから今、白石のほうが2.5キロが設計にかかるってということですが、これは大体いつ頃の完成になって、通行できる予定はどれくらいなんですか。

○議長（徳村博紀君）

手島建設住宅課参事。

○建設住宅課参事（手島秀康君）

お答えします。

先ほどの御質問に関しまして、現在、測量、設計、工事等を進めている段階でして、現時点では開通予定というのは公表されていないため分からない状況になっております。今後、工事の進捗状況等が進む中で、開通見通し等が公表されるものと考えております。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

今分かるように、1.1キロとか2.5キロでもいつになるか分からぬといふやうな、本当に急がなくてはいけない事業が遅いですね。もちろん予算のこともあると思います。それと、やっぱりこれだけそれぞれの地域からの要求はあります、まだその盛り上がりが少ないといふやうなこと、それではいけないわけですが、そういう状況になっているわけですね。だから、今、盛り上げ隊などをつくられておりますが、今、鹿島市でも一部の団体だけが参加をされているといふ形であります。民間の団体、例えば、私たちも呼びかけられているんですよ。実は、ほとめき会ですが、ほとめき会も入って、ありあけ海道盛り上げ隊に協力してくださいといふ声もあるところからかかってきています。それはそれとしてやらんといかんと思いますがね。

だから、そういうふうにして私たちが参加をした場合に、盛り上げるためにいろんなイベントをしていいと思いますが、そういうことをしないと、ほかに宣伝カーでもあるわけじゃないですから、いろんなイベントをしながら、皆さんを巻き込みながら、その趣旨を伝えていくというのが大事だと思いますが、ただ、そうなりますと、一つの団体だけでは財政的にもいろんな面でも大変なところがありますので、私は市も一緒になってそういうのに取り組んでいただきたいといふことなんですね。だから、どうなつかうかということですね。もちろんそういうのに市の職員なんかも参加されていると思いますが。

だから、例えばどこか、SAKURASを借りて何かをしようとしても、やっぱり財政も伴いますし、私たちやることはとことんやつていただきたいと思いますが、そういうのに市の協力がいただけるかどうか、してもらいたいと思うんですが、その辺については今後どうなんでしょうかね。

○議長（徳村博紀君）

松尾市長。

○市長（松尾勝利君）

この道路整備について、我々行政が国とか県のほうに行って要望するのはもちろんんですけど、さつきおっしゃったように、地元からの機運の盛り上げ、醸成というのもやっぱり一つ大きな要因になると思います。今までもいろんな形でやってきて、観光連合であったり、我々自治体の連合であったり、機運は確かに今高まっているといふふうに思っています。さらに、鹿島の市民全体の機運を盛り上げるといふ意味では、議員おっしゃったようなことも大事になってくると思いますので、今後、いろんな形で相談をしながら、そういうふうな地域全体の盛り上げにつながるようなことについても我々も前向きに考えていきたいといふふうに思います。

○議長（徳村博紀君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

かつて鹿島市は市民一丸となった運動の盛り上がりがありました。それは何かというと、長崎本線が、新幹線ができるときに、長崎本線を守ろうという周りの地域との協力もありましたけど、鹿島市自体としてもやったと思います。当時を思い出しますと、女性議員が3人いました。そのとき私たちは、御存じだと思いますが、派出所の横で寒いときに朝から座込みをしました。そしたら、報道がすごいですね。テレビだとかなんかが報道しましたから、鹿島市以外からもいろんな人たちが回転焼を持ったり、何かほかほかを持ったりして応援に来てくださいましたし、鹿島市内の人たちも思わんような人たちがいっぱい集まつもらって、座込みに夕方まで参加をしてもらったという経験がありますが、本当にそういう盛り上がりというのが、やっぱり今道路については少ないんじゃないかと思うんですよ。

ちょっと私、さっきの答弁を聞きそびれたんじゃないかと思いますが、それをやっていくために関係市町村との協議会、連携する協議会、長崎本線のときはつくりましたね。そして、いつも定期的に会議もありましたし、一般市民も参加をしたんですが、さっきのそのことについての答弁、ちょっとおっしゃっていただいたかも分かりませんが、よく聞き取れていませんので、もう一回、そういうのをつくってやっていくべきだということですが、一緒に交渉なんかはされていると思いますが、形としてはそれはまだないと思いますので、その辺についてお答えください。

○議長（徳村博紀君）

手島建設住宅課参事。

○建設住宅課参事（手島秀康君）

お答えします。

先ほど市議のほうから、新たな協議会を立ち上げて要望活動等を実施してはというふうなお話があった件に関しまして、こちらに関しましては、有明海沿岸道路の早期整備のために新たな協議会、そういうたのも必要であると思いますし、地元の機運醸成を図ることは道路事業を進めていく上で大変大きな力となり、また支えとなるため、本市としても必要だと認識しております。こちらにつきましては、地域で活動されている民間団体の皆さんなどとも連携し、地域を盛り上げていくことが重要だと考えております。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

そういうことですから協議会をつくりましょうという、それを積極的にやってもらいたいと思うんですよ。それはいろんなところへ、いろいろあると思いますが、鹿島市が呼びかけ

てもいいと思うんですよ。市長、どうですか。ほかの各自治体に、こういう協議会をつくつて本格的など、実際やられてはおりますが、実際に目に見える形で市民も巻き込む、住民を巻き込んだ協議会をつくろうという、そのことに早急に取り組む必要があると思いますが、いかがでしょうかね。

○議長（徳村博紀君）

松尾市長。

○市長（松尾勝利君）

この道路整備について、今、いろんな期成会で活動しています。そういう期成会同士のつながりがより深くなっています。それぞれの自治体でもっと盛り上げようということは話を今しております。ただ、その協議会をつくるという段階まで踏み込んで話があつておりますので、今後、そういう団体と、じゃ、どういうふうな方向性で協議会というのをつくりやつたほうがいいとか、いろんなことを話し合いの中でやっていかなければなりませんし、私がここで協議会をつくりましょうと言っても、よその自治体がそういう機運醸成が盛り上がりついかないといけませんので、一緒にやっていく中で、そういう協議会というのを鹿島のほうからもつくりたいという、いろんな要望もあってますので、我々の声として、いろんな期成会の団体にも声かけしていきたいというふうに思います。

○議長（徳村博紀君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

せっかく各団体が入った組織もありますし、いろんな形での動きはあつてます。それを目に見える形にする、現実的なものにするためには、やっぱりそのつながりというのはどうしても急がれると思うんですね。ですから、ぜひ鹿島から呼びかけてでも皆さんを巻き込んでいくということ。長崎本線のときは定期的な会議もあっておりましたし、それに一般の人も参加をするというような形で本当に盛り上がつてました。最終的にはああいう結果にはなりましたが、それでもそういう形で取り組んだわけですよね。だから、鹿島市はそういう経験もありますし、昔はスポーツで全国と大会をして一つになってやつたというようなこともありましたね、スポーツ大会。そういう鹿島市は、まとまろうとすれば、今までいろんな経験を持っていますし、みんなが望んでいると思うんです。みんながそれぞれの力、個々は持っていますので、いざやろうと手を差し伸べれば、それに応えてくれる人はたくさんいらっしゃると思うんですよ。そういう面で私たちも個々の団体として呼びかけられておりますが、そういうのにのつとて頑張つていただきたいと思っているんです。そして、いつときも早く、107キロ、何十年先か分からんように完成させるんじゃなくて、私たちが見ているうちに完成できるように、そうしないと本当にここは陸の孤島になつてしまうんじゃないかと心配するわけで、みんなでそのところを呼びかけながら頑張つていかなくちゃ

いけないんじゃないかなと思います。これから道路問題は鹿島市の大きな課題の一つであると思いますので、ぜひその辺についてはお願ひをしたいと思います。私たちもいろんな皆さんに呼びかけながら頑張っていきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

じゃ、次、最後になりますが、ただ学校給食ということで挙げておりますが、単純な話です。学校給食の量が少ないということで、子供たちが本当に大変な状況にあるということをお母さんたちから聞きました。それで、子供が学校から帰ってくると、ひもじかと言うと。夕食の前に何かを食べたり、そして夕食に入るということも多々あるんだというような、そういうことです。今日の学校給食の量の問題についての現状はどうなっているんでしょうかね。

○議長（徳村博紀君）

江頭教育次長。

○教育次長（江頭憲和君）

お答えをいたします。

学校給食につきましては、給食センターの建設であったりとか、給食費のことにつきまして、様々御協議、御議論をいただいているところでございます。本日も冒頭、市長の答弁にもありましたけれども、物価高騰のあおりというのは学校給食においても受けているところでございます。そのような中で、保護者の皆様の負担軽減、何とかしていこうということに取り組んでいるところでございます。

子供たちはそれぞれ成長の具合といいますか、進度も様々でございますので、食の細い子、あるいはたくさん食べてくれる子供さんたちもいる中で、栄養の先生にも工夫をいただきて対応しているところで、御質問の内容につきましても、今後また給食センター、あるいは栄養の先生と協議、御相談をさせていただきながら検討させていただきたいというふうに思っているところです。

○議長（徳村博紀君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

すばりお尋ねしますが、今の給食の量としてはどうなんですかね。子供たちにとって、小学校と中学校とはいろいろあると思いますが、足りないという声があるということは少ないんじゃないかなと思いますが、その辺の現状、量的な現状はどうなんですか。物価高の面で削っているんですかね。その辺はどうですか。

○議長（徳村博紀君）

江頭教育次長。

○教育次長（江頭憲和君）

お答えをいたします。

栄養面とか量の分につきましても、栄養の先生に工夫をしていただいているところです。日によって、確かに子供さんのおなかいっぱいになるときとかならないときとかいうのは、そのメニューとか、子供さんの好き嫌いとかございます。今のところ、議員がおっしゃったような内容につきましては、6月の議会だったですかね、中村議員のほうからも御指示といいますか、アドバイスをいただきましたので、今検討しているところでございます。

今のところ、そう多くはないんですけども、幾らか日によって給食が足りなかつたというようなお話を聞きますので、そこにつきましては、子供たちがおいしく給食を食べていただけるように、給食センター、栄養の先生と相談をして、何とか対応したいというふうに思っているところです。

○議長（徳村博紀君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

すばり子供たちにとって、今の給食がおいしい、おいしくないじやなくて、量として適量なのか、それとも御意見があるように、もう少し多かほうがよかというような状況なのか、その辺はどうなんですか。今の給食費の消費具合からも考えて、その辺分かりますか。

○議長（徳村博紀君）

江頭教育次長。

○教育次長（江頭憲和君）

お答えをいたします。

恐らく成長期の小・中学生の子供さんたちの量としてはセンターのほうでも考慮いただいて提供していただいているところで、少ないとおっしゃるお子さんがいらっしゃる限り、絶対に間に合っているというふうには今ここでお答えすることはできませんけれども、基本的には子供たちの成長に必要な分は御提供できていると思いますので、また給食の残菜というですかね、その辺ももう一回確認しながら検討、相談をさせていただきたいというふうに思います。

○議長（徳村博紀君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

学校給食は本当に子供たちの楽しみの一つですからね。だから、量が多ければおいしくなくていいじやなくて、やっぱりおいしくて子供たちが好むようなものにもらいたいし、量もある程度納得いくような形でお願いをしたいと思います。今の物価高の中で経営も大変だと思いますが、その辺をお願いしておきたいと思います。

最近、私も試食とかは行ったことありませんが、PTAの頃はよく行っていましたが、やっぱり行ってみて、こうだなというのがよく分かるんですけど、その辺についてはぜひ今

後の取組を十分にお願いしたいと思います。特に今、家庭で思うだけの栄養が与えられないという家庭、言い方はおかしいですが、やっぱり財政的な問題でいろんな問題があるところでは学校給食を頼りにしているところもあるわけですね。そういう面ではぜひよろしくお願ひをしておきたいと思います。

これで終わりにしますが、最初に申し上げましたように、まず給食費の問題ですね。これは今度、交付金なんかも来て、そういう問題と併せながら取組ができると思いますので、ぜひそういう問題も積極的に取り組んでいただきたいと思いますし、最初に言いましたように、交付金が来た場合は、それを塩漬けにしないで、すぐに利用しながら市民のために使うという、今の大変なときですからお願いをしたいと思います。

国保税についても、問題はいろいろあると思いますが、やっぱり今一番大事なのは、市民の負担をどうして少なくするか。それができるのは、市がやっている公共料金、その他をどうするかということが一番大事に——ほかにやりようはありませんから、大事なことだと思います。だから、そういう面では、ぜひいろんな面で——交付金が3億円ぐらいですから、いろんな面には無理かも分かりませんが、公共料金の問題、その他を積極的に取り組んでいただいて、市民の皆さんのが少しでも安心していただけるよう、そういうことに取組をしていただきたいと思います。

それから、駅の前の問題も言いましたが、やっぱり私は何とお答えをいただいても、今の段階であれをして、あれだけのお金を使っていくことが鹿島市の発展にどうつながるかということはまだ疑問が多いと思っています。だから、その辺についても考えられるところは一緒に考えながらやっていく。お互いに鹿島市の発展を願えばこそその意見ですので、その辺について、これからもぜひ私も頑張って皆さんと意見を交換しながら具体的な問題に取り組んでいきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

最後に道路です。鹿島にとって一番大事な道路ですから、私たちができるることは市民の皆さんと一緒にになって全力で頑張っていく。そのためには市が先頭に立ってそのいろんな問題について取組をしていただくことをお願いして、私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（徳村博紀君）

以上で14番議員の質問を終わります。

ここで10分程度休憩をいたします。1時35分から再開いたします。

午後1時24分 休憩

午後1時35分 再開

○議長（徳村博紀君）

休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

次に、3番笠継健吾議員。

○3番（笠継健吾君）

こんにちは。3番議員の笠継健吾です。

今年を振り返ってみると、例年と同じく暑い暑い、長い夏がありました。しかし、鹿島には佐賀県一の自然環境がございます。徐々にその効果が發揮されていくものだろうと思います。また、非常に早い梅雨明け宣言が6月下旬にありました。今までないことであり、今までにない気候の変動があつてることを感じる次第でございます。その後、田んぼや簡易水道の水不足とかいろいろありましたが、今回の質問につきましては、鹿島市上水道の良質、安定的な水の確保についてお伺いをいたします。

鹿島市全体の世帯戸数は、今年3月末で1万977戸でございます。そのうち鹿島市水道事業の加入者数は9,705戸でございます。全戸数の約90%が鹿島市水道事業の加入者であり、水道水を利用されており、そのほかは簡易水道組合などの水道水利用であります。

そのような中で、安心・安全な水道水を利用していると、水源とか、どのような仕組みで家庭まで水が来ているのか考えることはあまりありませんが、10月に水道水の濁りがありました。このことにつきましては、朝の濁りの連絡から、夕方6時頃には全て解決したということで、早く解決してよかったですと思った次第でございます。

しかしながら、市民の一部の方から、自分のところは影響があったのだろうかとか、水道水の濁りが出ていたんじやなかろうかとか、鹿島市の水道について仕組みがどうなっているか、水の源泉はどこか分からぬとか聞かれることがありました。大部分の市民の皆様はそうであろうかと思います。

今回の質問は、鹿島市水道の現在の状況、将来についてなどを質問することにより、市民の皆様に少しでも鹿島市水道の仕組みが分かってもらえればと思い、お伺いをいたします。

まず、1つ目の質問をいたします。

鹿島市水道事業の水道は、水源池から各世帯までどのようにして送水されているのか、その仕組みをお伺いいたします。

あとは一問一答でお伺いをいたします。よろしくお願ひいたします。

○議長（徳村博紀君）

執行部の答弁を求めます。中村水道課長。

○水道課長（中村浩一郎君）

それではまず、鹿島市の水道施設の状況を御説明いたします。

まず、鹿島市の水道施設は市内に12か所の水源を持ち、全て井戸となっております。この水源の井戸を市内にある10か所の配水池、タンクのほうに送水することで全地区に水を供給しております。配水の区域といたしまして、大きく6地区に分かれております。今画面に出ている色の地区が大体6か所、6地区となっております。

その中で、議員からもありました、先日、濁りが生じました地区となります。久保山配

水区域でございますが、この配水区域には水源井戸が6か所ございます。この6井戸のうち、南川水源池、久保山水源池という井戸から地下水をくみ上げる際に、その場で塩素消毒を行い、直接久保山配水池というタンクに送水し、その区域内に送水しております。6地区中、残りの4井戸であります久保山A、大村方第1、大村方第2、下古枝の水源池は、久保山浄水場という施設のタンクに一旦貯留し、塩素消毒によって浄水処理を行い、先ほど申しました久保山配水池へ送水し、その配水池から配水管を通じて配水区域内で供給を行っている仕組みとなっております。

なお、久保山配水区域は今図面である水色のエリアとなっておりまして、古枝、浜、納富分、重ノ木、あと鹿島のほうの中牟田、西牟田等を通りまして、あと北鹿島の全域などの鹿島市の上水区域の約6割程度を占める地域となっております。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

3番笠継健吾議員。

○3番（笠継健吾君）

今御説明をいただいた分につきましては、画面に映っておりますが、小さくて見えないと思いますけれども、先ほど説明をされたように、鹿島市の水道、上水道ですね、この上水道というのは、加入者が5,001戸以上を上水道といいまして、それ以下、5,000戸以下については簡易水道組合というような言い方をしております。

この鹿島市の上水道について、鹿島市の配置図の中で、こういった水源池とか、配水池とか、そこから市民の皆さんのがろに流れる区域とかがござりますて、一番上は見えないですけど、水源池が12か所ございます。全部井戸です。そして、配水池の位置も、上のほうに上げて水が落ちていくという形ですから、配水池はちょっと小高いところにあるということですね。そして、それから下っていく水が、配水区域が鹿島で6地区に分かれているというような状況でございます。

その図にちょっと書いてありますが、これを読めば長々となりますので、イメージ的に水源池が12個あって、配水地域がその近くにあって、そこから配水区域に流れていくということですけれども、先ほど説明がありましたように、一番大きいのが久保山配水池から流れていく区域であると。鹿島の上水の約6割がそこから流れていくということでございます。そして、あの5区域については、各配水池の近いところから流れていっているというふうなところで概略思っていただければよろしいかと思います。水源池12、配水池10、小高いところから6区域に流れていくということですね。

それで、そういう概略を市民の皆さんにはお分かりいただければいいと思いますが、今回の10月の水道水の濁り、原因、そして解決方法などを教えていただきたいと思います。

○議長（徳村博紀君）

中村水道課長。

○水道課長（中村浩一郎君）

それでは、お答えいたします。

まず、10月9日に発生しました水道水の濁りにつきましては、御心配と御迷惑をおかけいたしましたこと、深くおわび申し上げます。

濁りが確認された地区は久保山配水池からの配水区域でございました。原因といたしましては、井戸ですので、地下水をくみ上げた際に地質由来の微粒子が混入したものが、先ほど途中御説明しましたが、久保山浄水場という中継タンクに沈殿しておりました。これが水道水へ混入したことにより濁りが発生しております。

濁りの解決方法といたしまして、水道管内の濁った水、これらを水路等へ排水し捨てることで、新しい水、きれいな水と入れ替えることで解消を図っております。

なお、この入れ替えた水等についても水質検査を実施しております、安全性等に問題がないことを確認しております。

また、先ほど申しました久保山浄水場、こちらのほうには4つの井戸からくみ上げたものを一旦貯留しておりますが、こちらにたまっておりました沈殿物に関しても清掃を行い除去しております。また、これらの浄水場に入ってくる先ほど申しました4つの井戸に関しても、水中カメラを用いて井戸内部の調査を行うようにしております。

今後は、このような事態の再発防止に向けて適切な管理を行い、安定した供給に努めてまいりたいと思っております。

○議長（徳村博紀君）

3番笠継健吾議員。

○3番（笠継健吾君）

ただいまの説明について、画面に出ておりますとおり、水源池が6か所あると。久保山配水池からの配水された管に濁りが発生したということですね。

それで、久保山配水池へ行く水源池は6か所の井戸があって、その4か所が途中の浄化槽に行くと。ここに、下から四角のところですね、久保山浄水場ですね、ここに微粒子の泥がたまっていて、これが配水管に行って流れ出たというようなところであるということです。左の2つについては、そういった浄水場が途中にないので、そこにはたまっていないということでの説明がありました。

この久保山配水場は、先ほど言いましたように、鹿島市の6割のところに水が行っているということで、6割と申しますと、久保山配水池だけ言いますけど、古枝、浜、納富分、重ノ木、横田、西牟田、中牟田、また北鹿島全域、そういったところがありまして非常に大きい。6割ですから、地図上も6割ぐらいの太さと。その配水池から流れるところで濁りが発生したということでございます。

しかしながら、これは朝連絡があつて、夕方の6時ぐらいには解決、解消したと。要は処理までして解決したということなので、非常に早くできてよかったですなというふうに思っております。

こういった区域が6区域に分かれているということは、それぞれ配水池から6区域に行くわけですから、配水池から行く区域の分だけがそういった対象になるわけでして、反面、その区域の井戸が全て悪くなったら水は行かんやなかねというふうな考えがありますが、ここはどのような感じなのか、区域が悪くなったら、ほかの区域、その区域はどうなるのかを教えてください。

○議長（徳村博紀君）

中村水道課長。

○水道課長（中村浩一郎君）

鹿島市は6地区に区域は分かれていますが、おのおの配水区域ごとに接しております。最初のほうの図面で井戸の境界線がございましたが、全く配水区域で区切られているわけではなく、水道管自体がつながっています。そのつながったところにバルブ等で閉めることでお互いの水が行き来しないようになっておりますので、もしこういった事態、水が足りなくなったり、ほかから供給しなければいけないような事態になった際には、そのバルブ等を調整することで、ほかの地区から水を応援かけて供給するような仕組みを取っておりますので、今回はそういったところまでいっていないんですが、水が足りなくなったり、そういう事態の際にはそういう応急措置もできるような仕組みとなっております。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

3番笠継健吾議員。

○3番（笠継健吾君）

そういうことがあれば、バルブを開ければほかの配水地域にも緊急時には水を流せるということで、鹿島市の上水道が全管つながっているというふうな考え方でいいと思います。それを区域ごとにバルブで区切っているから、そういういろんな事故のときはその区域だけ、ただ、それは違う配管でできること、違う区域からもできるということで安心できるというふうに思います。

水源井戸が12か所あるわけですが、この井戸の耐用年数とか、実使用年数とか、現在の使用年数、といったところを教えてもらっていいですか。

○議長（徳村博紀君）

中村水道課長。

○水道課長（中村浩一郎君）

それでは、井戸の耐用年数及び実使用年数について御説明いたします。

まず、井戸の耐用年数につきましては、減価償却資産としての法定耐用年数が10年と定められております。ただし、実際の井戸の寿命は地質や環境、管理状況によって大きく異なるため、法定耐用年数よりも長くなる傾向がございます。一般的には実使用年数として40年から50年程度使用できると言われております。

次に、鹿島市で現在12か所の井戸でございますが、使用している井戸の使用年数でございます。最も新しい井戸でございますが、若殿分水源池、こちらでは19年が経過しております。一方、最も古い井戸は浜水源池でございまして、88年が経過しており、実際通常どおり使っております。全体的に12か所の井戸の平均使用年数といたしましては、48年経過しておるところでございます。

○議長（徳村博紀君）

3番笠継健吾議員。

○3番（笠継健吾君）

今の答弁では、12のうち、一番新しい井戸で19年経過、そして88年も経過しておるということがありましたけれども、そしたら鹿島市の水道事業というのは、考えますところ、昭和29年の合併で市制が誕生ということになっているわけで、考えてみれば、今まで70年ぐらいたっていると。88年の井戸があったということは、それ以前に水道の井戸として使っていたというふうなことが考えられますけれども、平均で48年ですね。今言われた使用年数で大体40年から50年持ちますよと。88年持てたのもありますよということで、昭和29年の市制誕生から70年ぐらいたっていますけど、その間に新しいもので19年、それから、それ以前のものができたと思いますが、平均で48年か、そうですね。そしたら、ほどほどに古くなっているということです。

こういうことを考えると、今からの井戸の水で大丈夫かというふうな気もいたしますが、全井戸の取水量の動きとか将来とか、そういうものについてどう考えておられますか。

○議長（徳村博紀君）

中村水道課長。

○水道課長（中村浩一郎君）

それでは、現在の井戸の取水量につきましては、供給量に対し問題はなく、安定した生活用水を供給できる状況を維持しているところです。

ただし、井戸を掘削した当初と比較して取水量が低下している井戸も一部に見られるのが現状です。この取水量の能力の低下は、地下水量そのものが減少したことやポンプが劣化しているわけではなく、井戸自体の取水口の目詰まり等が影響いたしまして取水量の減少というものが生じております。このため、減少が著しい井戸においてはブラッシング等の洗浄を実施しておりますが、やはり初期の能力を完全に回復することは難しい状況でございます。現在では全体的に供給に支障はございませんが、長期的には水源井戸の取水量が減少する可能

性があると考えております。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

3番笠継健吾議員。

○3番（笠継健吾君）

全井戸の具合はどうかと。鹿島市の水源というのは井戸であって、昭和29年当初から、また88年前のものがあるということで、市制前からそういった簡易水道的なところがあったのかと。昭和29年になってから少しそういったものが加速されて整備が行われてきたのもうと思います。

現在の取水量を今お答えいただきましたが、供給に問題がない状況であると。ただ、井戸が古くなっているから、それによって取水量が減少をしているところであると。

そしたら、井戸は平均で48年たっているので、ただ、平均だから、88年も平均に入れとつとどうかと思いますけど、19年の新しいものもあるし、ですから、こら辺を考えながら、安心な水が出るように考えておられると思いますけれども、そういうことを考えるときに、一遍に井戸のそういった48年の平均であるものは壊れていく可能性があると思いますけれども、大木庭浄水場の整備ですね、これは以前から浄水場の敷地だけはダムのできるようなときからあって、要は井戸が悪くなったらそこを使うぞという構えであると思いますけれども、こういった井戸の状況等が出てくると、大木庭浄水場をもう少し早うせないかんかというようなところも、どうせせんばいかんと思いますが、そら辺を早める必要性はないかということをお伺いします。

○議長（徳村博紀君）

中村水道課長。

○水道課長（中村浩一郎君）

御質問の大木庭浄水場の整備、供用開始の予定及び早める必要があるかについての御質問ですが、令和5年度に策定いたしました水道施設整備基本計画において大木庭浄水場の整備時期について検討を行っております。その中で、水源の取水量が不足する事態、水が足りなくなったらということでございますが、特に辻水源池や納富分水源池において取水量の減少が確認された際には整備を進める方針としております。

また、同施設の整備については多額の事業費が必要となってまいりますので、水道事業の経営状況を総合的に鑑みた上での判断と考えております。

なお、現状では地下水の取水量が不足している状況ではございませんので、整備着手については早める必要はないと考えております。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

3番笠継健吾議員。

○3番（笠継健吾君）

今のやり取りを聞いておられる市民の方は、真っすぐダム水源かというふうに思われる方もいらっしゃると思います。井戸を掘り直せばいいじゃないかというふうなことも考えられるかと思います。

この井戸については私も前々からお伺いをしていましたが、中木庭ダムの水の使用権を取得するときに、井戸の新規の作成はできないと。ただ、作成をすることであれば30億円ほど、補助金15億円で10億円返還せんばいかんと。それならきちんと整備したほうがいいだろうというふうなところでございました。

そういうことで、それではダムはいつからするんですかというふうなことを聞いておりますが、今言わたるとおり、非常に多額のお金がかかるということで、そうであれば、それをすれば水道料金が受水をしていただいている各戸に全部来るということになりますので、それは井戸を的確に判断しながらやっていくという状況下に今あるかと思います。そういうことになって、その整備の仕方がフル規格でやれば金が要るということでありましたので、それはその都度それに応じてやっていって、最初の規格は13億円ぐらいということですので。

1つ聞きたいのは、今の井戸とダムと併用してやっていくということで、井戸が使えるときはそのようにしていくということでいいですかね。

○議長（徳村博紀君）

中村水道課長。

○水道課長（中村浩一郎君）

大木庭浄水場の整備の進め方といたしまして、フル規格ではかなりの多額となることで、井戸自体が劣化して取水量が減ってきた分を順次、井戸を廃止する代わりに浄水場を整備していくという、段階的な整備ということで整備計画の中では検討しておるところです。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

3番笠継健吾議員。

○3番（笠継健吾君）

そうした場合については、先ほど言わたったように、井戸のいいところと、そして、初期整備の13億円ぐらいでいけるよということで、そういった段階段階を踏んで造っていけばいいというふうに思いますが、近くには配水整備計画地というものもありますし、そこは今水騒動もあっておりますから、ただ、水道料金が上がるかなというふうな感覚もあると思いますので、どういうふうにされるかというのは分かりませんが、市民の皆さんがこういったことを聞いて、水源池はこうだと。ただ、それはダムに変わっていくよというようなことを聞いて、そのときにダムがありますと言っても、何で前々から言わんとかというようなところも

ありますから、今日はそういったところは、井戸が徐々にそういうふうに変わっていくよと
いうことで分かっていただければと思います。

現在の鹿島市の上水道の配水戸数、1戸当たりの1立方メートルの水道料金、月間使用料
金とか、そういったのが上水道を使われているところで何か参考になればというのがあれば
お願ひします。

○議長（徳村博紀君）

中村水道課長。

○水道課長（中村浩一郎君）

現在の鹿島市の戸数等ですが、まず、令和6年度末の決算の数字となります、鹿島市の
水道行政上の戸数は1万977戸、このうち給水戸数は9,705戸となっております。

水の使用料金関係ですが、水道の利用者に関しては、個人さんから工場までおののおのの使用
状況というのが異なります。このため、サンプルとなります、例えば4人家族で1か月20
トンの水を使われたというモデルで御説明いたしますと、月20トンの使用料金は4,554円と
なります。これを1立方メートルの水道料金に換算いたしますと227円というふうになります。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

3番笠継健吾議員。

○3番（笠継健吾君）

上水道戸数は前々から言っていますが9,705戸、全戸数の88%、約9割が上水道の利用で
あるということで先ほどお伺いしましたが、1世帯の平均というか、4人家族を言ってもら
いましたけれども、1世帯4人家族といえども、その4人の生活背景がいろんなことで違っ
てくると、そういったところでも平均が出せないし、1人が1人であって、1人がたくさん
使っているとまた違ってくるし、そういった平均が非常に出しにくいということで言われた
と思いますが、モデル世帯4人家族で1か月で20トンで、月の水道料が4,554円ですかね。
1立米当たり227円。それで、この数字は下水道が入っていないので、そこら辺を入れれば
それぞれの数字になるというふうに思います。

これを9割の方が使っていただいているけれども、例えば、今の答弁からいければ、今
は井戸の取水量を見ているところであると。大木庭浄水場については、そこを見て、もうい
かなければいけないということであればすぐいくというふうな感覚がありますが、例えば、
大木庭浄水場を整備したときに、1立方メートル当たりの金はどれぐらいになるのか。単純
に考えますとね。そこら辺を教えていただきたい。大木庭浄水場をやれば、1立方メートル
当たりどれぐらいの金がかかるかを教えてください。

○議長（徳村博紀君）

中村水道課長。

○水道課長（中村浩一郎君）

まず、大木庭浄水場の整備につきまして補足ですが、昭和62年にフル規格で1万9,000トンの整備の認可をいただきしております、試算したところ、それに関しては4,260,000千円程度の費用がかかると。

途中御質問にお答えしました段階整備ということで、初期の整備量として1,300トンの浄水場をまず初期で整備した際には約13億円程度かかると。こちらは当時の試算ですので、今の物価上昇を加えたらもう少し上がってくる可能性はございます。

それを踏まえまして、大木庭浄水場の処理能力1,300立方メートルの初期整備を行い、この浄水場の耐用年数を60年とした場合ですが、60年間で処理できる量が最大2,847万立方メートルとなります。先ほど申しました初期整備の事業費約13億円をこれで割ると、1立方メートル当たり約46円となります。ただ、この料金算定に当たっては、この概算の金額がそのまま上乗せされるというわけではございません。

というのが、まず、最大処理能力を通常フルで毎日運用することではないと。その分、処理能力は落ちてまいります。この工事費に加えまして、運用コストとして維持管理費、こちらも大体年間22,000千円程度以上はかかるような試算をしておりますが、それらの要素が考慮されるため、今申し上げた数字になってくる可能性はちょっとまた違ってくるようになります。

なお、令和5年度に策定しました水道施設整備基本計画、この中で大木庭浄水場の整備を行った場合の料金改定シミュレーションを実施したところ、行わなかった通常の推定の改定率に加えまして、5%程度は追加して料金を引き上げる必要があるというシミュレーションの結果も出ております。

これらのこと踏まえまして、大木庭浄水場の整備の影響は水道料金に大きく及ぶことが明らかでありますので、整備については慎重な検討が必要と考えております。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

3番笠継健吾議員。

○3番（笠継健吾君）

先ほどの単価ですね。先ほどの上水の今のモデルで、4人世帯で1立方メートル227円が46円上がるというようなところで、ちょっとこれでは、計算がこういったところではないということで、5%上がるというのは、今までの上げ率は15%だったということでいいですね。今年度もあっておりますけれども、今までの上げ率が15%だったのが、5%上がって20%になるだろうということでいいですよね。分かりました。

要はそれだけ整備をしたら金がかかってくるということですね。だから、できるだけせん

がよかと。井戸がもてれば、それとしたほうがいいということだけど、その井戸が48年も経過しているので、先ほど言われた40年から50年だろうと。ただ、取水量は変わっていないけど、井戸自体が古くなっているから、洗浄してもそれなりに取水量が落ちるのでということですね。

そしたら、いずれにしても近い将来は考えなきやいかんというふうに思うわけですね。今日もテレビを見ていただいている方は、そういった事情があるんだなと。ただ、水道事業には配管の老朽化とか、いろんなところで金が要るので、早々はできないよという感覚がありますけどね。

この間もちょっと触れましたけど、これについてはふるさと納税の寄附金を使えんかと。15億円で、4割が経費を引いて、6億円はそういったある程度使えるような感じがありますので、それを持ってくればいいじゃないかと。ただ、なじめないということですが、これは先々ふるさと納税があるかないか分からんことをここで言いよるわけで、あまりそこら辺については答弁まで触れられないかなと思っておりますが、もし四、五年先にまだあったとした場合は、そういったお金を使わせていただきたいと私は思っています。

その理由については、鹿島市の水道事業が始まって70年、それは88年がありますから、それ以前の鹿島町とか鹿島村とか、そういったところの井戸の資料であって、全て井戸で今まで来ているのが、こういった井戸が老朽化してダムの水を使うというときに、そういった浄水池の設備について使うわけですから、運転資金に何も使うわけじゃない。設備資金として使わせてもらうと。

そしてもう一つは、公平性の原則はありますが、約1万1,000世帯の中で九千何百戸で、90%のところにですね。これは細かく、例えば5億円を使うなら、5億円掛け9,705戸やつたですかね。そして、残りの戸数、簡易水道組合とかですね。簡易水道組合を使っていない先も全部ひっくるめて1戸幾らということにしていけば公平性は保てるんじゃないかということで、できるだけ水道料が上がらんごとですね。送水管の問題もありますから、使わせてもらえばというふうに思っております。これは先々で決めることですから、答弁は求めません。

一応質問に入れておりますので、上水道整備資金としてふるさと納税の資金は使えるかということです。

○議長（徳村博紀君）

中村水道課長。

○水道課長（中村浩一郎君）

鹿島市の水道事業自体にふるさと納税による寄附金を浄水場整備の資金として受け入れることが可能かという御質問でございますが、まず、ふるさと納税の寄附金を水道事業の浄水場整備資金として直接活用することは制度上できない状況でございます。そのため、一般会

計からの繰入金として受け入れる形を取ることとなります、ただ、その前提以前の前提といたしまして、鹿島市の水道事業は料金収入を基盤とした独立採算制が原則でございますので、このような繰入金が必要となる場合においては、まず、料金改定の見直しや運営コストの削減、そういった財政的な課題の解決にまず努めるというのが前提であると考えております。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

3番 笠継健吾議員。

○3番（笠継健吾君）

先ほど申し上げましたように、その当時がどうなっているか分からぬ、こういった寄附金があるかないかどうかも分からぬということありますので、その答弁で承りたいと思います。ただ、あっている段階で、そういった考え方を持っているよということは耳に入れていただきたいというふうに思います。

最後に、中木庭ダムの水源利用権というのを先ほどちょっと触れましたが、無形固定資産として減価償却中ですね。これは30億円だったですよね。減価償却中であります、権利に期限があるのか、そして、その更新が必要であるのか、そこら辺のダムの内容を教えてもらっていいですか。

○議長（徳村博紀君）

中村水道課長。

○水道課長（中村浩一郎君）

それでは、中木庭ダムの水源利用権に期限があるのか、また更新が必要かという御質問でございますが、まず、無形固定資産のダム使用権については、ダム建設費の鹿島市負担分、先ほど申された約30億円相当の費用を、法定耐用年数55年を基に減価償却がされております。ただ、ダムの利用の有効期限を意味するものではございません。中木庭ダムの利用に関しては、佐賀県が定める中木庭ダム操作規則に基づいて運用がされております。この運用規則で鹿島市の水道事業における水道用水の供給のための利用が明確に定められているところです。ただ、この中には期限は設けられておらず、更新も必要としておりません。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

3番 笠継健吾議員。

○3番（笠継健吾君）

ダムの水源利用の期限とか更新とか、そういったものはない。取りあえずずっと使えますと、減価償却してゼロになってもずっといけますよと。減価償却は別物ですからね。ずっといきますよ、更新も必要ないということで、この水はしっかりちゃんとあるということで

覚えとっていいですね。

担当の方には、井戸ですね、こういったことがだんだん出てくれば、そういった必要性もあるかと思います。また、水源が減っている地区もあるかと思います。それは井戸が平均48年ですけど、50年、60年あっとでしょうと思われますけど、そういったところをよく見て、鹿島市の湧水については、こういうことを聞かんでいいように——聞かんでいいようにじやなくて、我々はこういったところで聞いて、市民の皆さんにも安心して上水道を利用していただくよう、今後ともよろしくお願ひしたいと思います。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（徳村博紀君）

以上で3番議員の質問を終わります。

本日の日程はこれにて終了いたします。

次の会議は明11日午前10時から開き、一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後2時22分 散会